

第17回世羅郡三町合併協議会

会議録

日時 平成15年12月10日(水)

10時00分

場所 せらにしタウンセンター

世羅郡三町合併協議会

第17回世羅郡三町合併協議会会議録

召集年月日	平成 15 年 12 月 10 日(水)			
召集の場所	せらにしタウンセンター			
開会日時	平成 15 年 12 月 10 日(水)			
議長	上本 仁志			
会議録署名人	岡本 明美	梶川 耕治	田丸 克之	
甲山町	世羅町		世羅西町	
委員氏名	出欠	委員氏名	出欠	委員氏名
山口 寛昭		松山 理人		上本 仁志
水間 茂		後藤審三郎		松岡 明衛
小川 信晃		藤井 忠孝		井上 忠則
豊田 黙		徳光 義昭		前原 春夫
鈴木 道弘		新井富士男		前迫喜久真
岡本 明美		坂東 辰男		岡田 桂子
石岡 省吾		梶川 耕治		田丸 克之
田坂 陽美		真野 綾		井上 幸枝
黒木 武彦		寺田 弘美		横山 昇司
荒瀬 聖子		松村 明美		奥田 正和
井口 紀介		幾島 文江		溝上 春雄
檜谷 瞳宏		藏敷 広之		三木 俊三
12名		9名		12名
委員総数 36名 / 出席委員 33名				

第17回世羅郡三町合併協議会会議録索引

事件番号	会議事件名	ページ
	開会	1
	会長あいさつ	1
	会議録署名委員の指名	2
協議事項		
協議第56号の2	新町建設計画（その2）について	2～48
協議第68号	合併協定書（案）について	49～50
協議第69号	合併協定調印式の日程について	51
	閉会	51～53

午前10時00分開会

山口事務局長 皆さん、おはようございます。

定刻の10時が参りましたので、ただいまから第17回世羅郡三町合併協議会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、皆様におかれましては第17回協議会にご出席いただき、まことにありがとうございます。

会長あいさつの前に、本日の会議の出席状況についてご報告いたします。

本日の委員の出席者数は、委員総数36名のうち33名となっております。したがって、本日の会議は協議会規約第11条第1項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、協議会会長の上本世羅西町長がごあいさつを申し上げます。

上本会長 それでは皆さん、おはようございます。

本日、第17回合併協議会開催させていただきまして、年末非常に押し迫ってございます。何かと気ぜわしくなってございますが、当合併協議会もいよいよ最後の確認事項を残すことというところなり、今日まで多大なご協議をいただきながら、今日ここまで進めさせていただきました。いま一歩というところになってあるというように思ってございます。日程等につきましては、先般の会議の終了のときに申し上げたとおりの中で、非常に窮屈になってあることをご承知いただきたいということを思ってございます。

また、本日も顧問として横山所長さんにもおいでいただいてございます。先般はいろんな事項の中で、県のご心労も煩わせたということも思ってございまして、反省しながら今日の会議の中で一定の調整が図られて、いよいよ新しいまちづくりとともに県と一体となった行政の運営が執行できるように、我々も心して当たらなくてはならないというように思ってございます。

今日の議論も大切でございますので、慎重なご審議をいただきまして、何とぞご承認、ご確認いただけるようなそういう運びになればというように思っていますんで、よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

山口事務局長 ありがとうございました。

それでは、規約第11条第2項により、会長が会議の議長となるとなっておりますので、以後の進行につきましては会長と交代をいたします。

上本会長 それでは、規約の定めによりまして、これより会長が議長となり、議事を進

めさせていただきます。

次第3の(1)会議録署名委員の指名について、世羅郡三町合併協議会会議運営規定第8条の会議録署名委員の指名を行いたいと思います。

会議録署名委員の指名は、まことに僭越でございますが、順番で各町から1名、その都度指名させていただいてございます。本日第17回協議会の会議録署名委員には、次の方にお願いいたします。甲山町岡本委員、世羅町梶川委員、世羅西町田丸委員、以上の3名の方を指名させていただきます。よろしくお願ひいたします。

協議第56号の2新町建設計画(その2)については継続協議となってございますので、直ちに協議に入りますが、前回説明いたしましたCATVにつきまして、若干説明の補足というものをさせていただくということでございますので、幹事、重田企画調整室長から発言をいたします。

重田企画調整室長 失礼いたします。総務企画部会の重田と申します。

前回の協議会におきまして、建設計画中のCATV、有線テレビに関する佐藤委員からのご質問に対しまして答弁をいたしました私の説明におきまして、説明不足から誤解を招きやすい部分がございましたので、追加答弁という形で再度ご説明をさせていただきます。

前回の2回目の私の答弁におきまして、CATV整備を前倒しして事業を進めていただきたいとの佐藤委員のご意見に対しましてお答えをしたわけでありますが、私の考え方といたしまして、そのように考えていきたいと思うありますとか、また整備のための取り組みから完了までが三、四年はかかることから、取りかかりはできるだけ早くすることが必要になると思いますというふうに、こういった内容の説明をいたしております。これは速やかにCATVの整備に向けた取り組みを行っていくかのような受けとめをされるものでありまして、説明が不十分であったものと考えております。

私といたしましては、事業実施に当たりましては、その事業の重要性や公益性、また費用対効果等を総合的に判断し、検討していくことが重要になってまいりますことから、何をどうすることが最良の選択となるのか、その判断、検討していくためには十分な資料や情報の収集が必要でございまして、その検討ができるための調査研究を早い段階から行っていく必要があると、こういうことを申し上げたかったわけでございます。建設計画のそれぞれの事業の実施、具体化に当たりましては、新町において協議、決定されるものでございまして、建設計画の中では、その事業の考え方なり大きな方向性を示しているもので

あるということをご理解いただきたいと思います。

以上、補足の説明をさせていただきまして、追加答弁という形にさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

上本会長 続いて、前回説明依頼のございました上下水道企業団の整備計画につきまして、事務局より机上配付資料を説明させていただきます。

山口事務局長。

山口事務局長 お手元にお配りをしております第17回世羅郡三町合併協議会参考資料ということで、甲世上下水道企業団の整備計画についてということのことにつきましては、前回説明依頼がありまして、資料要求ということで今回配付をさせていただいております。ごらんいただきますように、上水道整備計画の概要、下水道整備計画の概要ということで、現在計画にあります中身をそこに掲載をしております。

まず、上水道整備計画の概要でございますが、区分と内容に分けております。認可年月日が平成5年4月1日、計画期間は平成5年度から18年度、計画給水人口は8,200人となっております。総事業費は42億円、進捗率は15年度末見込みで78.3%で、給水人口は15年度末見込みで4,541人という状況でございます。

そして、下水道整備計画の概要でございますが、認可年月日が平成12年5月23日、計画期間は平成12年度から18年度、計画処理人口は2,170人でございます。総事業費については50億円で、進捗率が15年度末見込みで25.6%と、こういう状況が現在の甲世上下水道企業団の整備計画に基づく概要でございます。

はぐっていただきますと、上水道整備計画区域図面をおつけをしております。ごらんいただきますように、区域拡張事業区域と水量拡張事業区域に分けて、それぞれこういった形で計画区域が定められているということでございます。

次をはぐっていただきますと、これが下水道の公共下水道事業計画処理区域ということでございます。色分けをそれぞれしておりますので、ごらんいただきたいというふうに思います。

以上で説明を終わります。

上本会長 続いて、松山副会長から説明をさせていただきます。

松山副会長。

松山副会長 失礼をいたします。さきの協議会で発言に十分な説明ができておりませんので、重ねて改めて整理してお答えをさせていただきたいというふうに思います。

甲世上下水道企業団は、平成11年10月6日付で下水道事業に関する業務を行うための規約変更について県知事の認可を受け、上水道事業と下水道事業を一体的に行うこととし、名称も甲世上下水道企業団に変更され、現在に至っております。

まず最初に、上水道事業についてお答えをいたします。

さきの協議会で質問がありました整備計画については、お手元に配付しております整備計画概要のとおりであります。事業計画期間は平成5年度から平成18年度の14年間であります。計画給水人口は8,200人、給水能力1日最大給水量3,500立米となっておりますが、平成8年3月25日に水道用水供給事業変更認可を受け、山田川ダムが完成し、取水が可能となるまでの間は、計画給水人口5,000人、1日最大給水量2,580立米とされております。計画給水区域は別紙のとおりであります。区画拡張に係る甲山町東上原1地区、別迫地区の事業が未施工地区になっております。15年度末における事業進捗率は、資料にお示ししている総事業費42億円に対し78.3%の見込みでございます。山田川ダムの完成は平成17年度と聞いておりますが、取水地点までの導水管、給水管の埋設工事などにつきましては、関係者のご理解とご協力をいただきながら、事業の推進に努めてまいる所存でございます。

なお、水質につきましては、原水の水質検査結果により、一定の技術基準に基づき観測ろ過方式を採用し、原水の水質改善を行っておりまして、山田川から取水することとしている原水につきましても、この方式で水質改善が可能であることを確認しております。

また、お尋ねのありましたクリプトスピリジウムにつきましては、山田川水系はもとより、広島県内初め近県での発見の情報はございませんので、ご安心をいただきたいと思います。

今後とも適切な管理を行い、良好な水質の維持により正常な水道水の供給に努めてまいります。

次に、下水道事業についてお答えをいたします。

世羅甲山公共下水道事業計画は、平成12年5月23日に県知事から認可を受けております。第1期目の事業計画期間は、平成12年度から平成18年度までの7年間であります。計画処理人口は2,100人、最大処理量は1日当たり1,000立米となっております。計画処理区域は別紙のとおりであります。総事業費は50億円で、15年度末見込みの進捗率は25.6%であります。

さきの協議会で、処理方式について、一般的にOD方式と呼ばれているいわゆるオキシ

デーションディッチ方式から、管理費が比較的安価と言われている嫌気ろ床方式に変更を行うかの発言をしたところであります、この方式については現在検討、研究中であり、公式には甲世上下水道企業団議会はもとより、構成町である甲山町や世羅町の合意や県の認可が整っている状況には現在ありませんので、発言については撤回をさせていただきたいと思います。

また、先般の協議会において、事業費について30億円の発言をいたしましたが、これは現在計画してある2年間の総事業費について申し上げたことでありますので、誤解を招き、大変失礼をいたしました。構成する甲山、世羅両町が直接負担する額は、2年間で2億400万円でございます。新町の建設計画では、OD方式で計画をし、事業に係る費用は企業会計への繰出金として計画をしておりますので、誤解を招きましたことをおわびし、新町の建設計画についてご理解を賜りますようお願いをいたします。

なお、具体的なことにつきましては、幹事並びに事務局の方から説明をいたさせますので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

上本会長 以上が先般の会議を通じて一定の整理をさせていただいた事項について、ご説明をさせていただきました。

今説明申し上げましたことを含めて、委員さんの中からご意見ございましたら伺います。ご発言をお願いいたします。

松岡委員。

松岡委員 世羅西の松岡でございます。下水道事業についてお伺いをしたいと思いますが、今から三、四年前でございますが、松山町長と前沖議長さんと、ちょっと案内してくれんかということで、広島の弁護士へ案内をした事実がございます。その後、何の連絡もないし、様子もありませんので、先般の法定協において、あれはどうなりましたかとお尋ねしましたところ、あれは済んだんだという回答をいただきました。ところが、済んでないと、その土地のまだ決着がつかんの、これは裁判に持ち込むように今からなると、非常にまだ期間が相当かかるということを弁護士の方から話がございました。なぜそういうような済んだというような私にうそを言われるのか、そこらをひとつはっきりしていただきたいと。まだ今から裁判に入るということでは、2年や3年はかかるんじゃないとか、それ以上かかるかもわからんと。その点について、副会長松山町長のご回答をお願いいたします。

松山副会長 ただいまの段階で申し上げた以上のこととは、この席で申し上げるのは適當

でないというふうに思います。

上本会長 松岡委員。

松岡委員 適当でないとおっしゃいますが、以前のときには町長一人に尋ねたんです。そのときにそう言われたんですよ。まだずっと延びる可能性があると、今から裁判に入るというようなことでは、下水道処理場が完成するのはいつのことやらこれわかりません。私はそのときにもそう言われたのに、今申し上げられんというようなことではいけんと思うんです。はっきり今おっしゃってください。

上本会長 松岡委員、質問の趣旨は理解できとるんですが、我々は合併協議会に今議論として託されると内容を少し逸脱しておるというのが会長自身の今の判断でございます。問題は確かにあるということはあるんでしょうが、この建設設計画の確認の事項を少し逸脱したということの中で、また後個人的にそこら辺の調整は願いたいというふうに思いますんで、あえてこの問題につきましては以上で終結させていただきます。

他に委員さんの中でご質問がございましたら発言ください。

前原委員 世羅西の前原です。今日資料を出していただいたんですが、私から見ると、これは資料でなしに、のような気がしないんです。もうちょっと詳しいものをしていただかないと、議論ができるんじゃないかと思うんですがね。例えば総事業費は上水では42億円だが、このうちの補助金がどのくらいあるんか、あるいは町の負担がどうなのか、地元負担はどうか、そこらもあわせて出していただかないと、これではこの資料だけでは余り役に立たない資料のように思うんですが、いかがでしょうか。

上本会長 山口事務局長。

山口事務局長 前原委員のご質問でございますけども、今回お出しをしております資料につきましては、建設設計画の協議ということで、上下水道事業についてはどうなっているのかということで、前回資料説明依頼があったということで受けとめてあります。したがいまして、個別の補助金、町負担分は、それぞれ個別の事業ごとに明らかにするということにつきましては、他の事業も当然建設設計画を財政計画等をやる中で、そういうことも見込んではいるわけでございますが、それでいきますと、すべてにおいてそういう条件ということが加えられないで、建設設計画については確認できないというようなことにもつながるんではないかということで、今回お出ししました資料につきましては、事業がこの計画、この概要によって建設設計画についても見込んでいると、財政計画等も見込んでいるということでご理解いただきたいということの資料ということで、今回こういう資料とさ

せていただいたということでございます。

上本会長 前原委員、よろしいですか。

前原委員。

前原委員 事務局の方とすればそういうことでしょうが、しかしこの上下水道の関係を見ますと、約100億円の総事業費になるわけなんですよね。そうすると、これらのもうちょっと補助金がどうかこうかというのがわからないと、全体の事業費というのがなかなか難しいんじゃないかなと思いますよ。他の事業はこんなに大きな事業はありませんので、そうすると新町の建設設計画を作るといつてもなかなか難しいような気がするんですがね、その辺が。

上本会長 山口事務局長。

山口事務局長 その点につきましては、基本的に上下水道企業団につきましては新町に引き継ぐということでございます。したがって、新町建設設計画については企業会計で運営をしていくということも含めて、この協議会の場で確認がされております。ですから、企業会計に繰り出す繰出金という形の中で、当然そういったものを財政計画の中で見込んでおるということあります。したがって、企業会計において当然必要な補助金等については、申請をして手続をしていくというこういう運びになりますので、あくまでも繰出金ベースで財政計画の中では見込んでいるということでご理解いただきたいと思います。

上本会長 別の角度からまたひとつご指摘いただきたいと思います。

前段で重田の方から申し上げたことにつきまして、この建設設計画でCATVが事業費としてこの中に盛り込んであるというように誤解を招いてはいけないという中の再度の発言をさせていただきましたんで、そこら辺の中でまた佐藤委員の方からのもしあればご発言いただきたいと思いますが。

佐藤委員。

佐藤委員 甲山町の佐藤です。ちょっと混乱しております、前言の撤回っていうのがあったと思うんですけども、ちょっとCATVについて質問がしたいということもあるんですが、大変失礼なんですけども、矢継ぎ早にこちらに来て資料を渡されて、今重田課長さんから答弁をいただいたので、申しわけないんですが、できれば休憩をいただけたらと。ちょっと今の発言の内容がちょっと理解できてないので、お伺いしたいかなという気がするんですけども、それに対して質問をしたいと思うんですが。

上本会長 休憩中に尋ねたいということですか。今言われても大丈夫ですよ。尋ねてく

ださい、疑問点のあるところ。もうちょっと時間が必要だということですか。はい、わかりました。

他に発言がございますか。

溝上委員。

溝上委員 C A T V のことは休憩中とおっしゃったんですが、ちょっと聞いてみたいんですが、この C A T V というのは前回非常に多目的にも利用できて、それからどういいまますか、非常に便利のいい方法のように聞いたわけなんです。僕何も知識がないわけですけども、この C A T V というのは近隣の町村ではかなり取り組みが進んでるようちょっと聞いてあるわけですが、ここらの調査はどのようにされてるわけでしょうか。もし近隣の町村の進みぐあい等の資料がございましたら、口頭で結構ですから説明していただきたいと思います。

上本会長 重田企画調整室長。

重田企画調整室長 溝上委員のご質問にお答えいたします。

近隣の C A T V の整備状況、あるいは現在の状況どういうふうになってるのかということになりますが、資料につきましては準備はいたしておりませんけれど、近隣で申しませば、久井町、大和町、本郷町、これが特に久井町と本郷町につきましては、C A T V を既に工事に取りかかってあるということで、久井町がたしか 2 年後ぐらいに全域で供用開始になるものと思っております。それから、本郷町につきましても、失礼しました、本郷町が 2 年後、久井町が 3 年後というふうに聞いております。それから、大和町につきましては、これから整備をしていくこうというふうな方向にあるというふうに聞いております。

それから、近隣で吉舎町で言いますと、三次市に 1 市 7 町村でしたか、合併されるわけですが、三次市を中心にいたしました C A T V の整備を今検討されてるというふうなことも聞いております。それから、上下町につきましては、府中市の方に合併をされるわけでありますが、府中市におきましては民間の事業者の C A T V 事業者がありまして、そちらの府中の方から上下町の方に延伸をしていく、延ばしていくというふうな方向にあるというふうに、これは府中市の建設計画の中でうたわれておるというふうに認識をいたしております。近隣で言えばそのぐらいだと思います。

上本会長 溝上委員。

溝上委員 そのようにこの世羅郡を取り巻く町村というのは、もう既に着工なり研究しておるわけです。世羅郡三町がこの谷間になって、一つの空白地帯になっては困ると思う

んですが、実際広島県でも2006年からこの放送を開始されるというようなことで、また2011年には今のアナログ放送がなくなる、これテレビですけども。私とところこれテレビの共聴の組合を持ってあるわけで、世羅郡で20組合あるのか30組合あるのかよく知りませんけども、やはりこういうのは継続的にやっておかないと、今年で来年ということにもならないと思うんで、やはり国からの補助金というのがいつまであるのか私わかりませんけども、いわゆるデジタル放送を各家庭でテレビを受けようとしますと、共同アンテナの場合、線の張りかえだけでも大体1戸当たり20万円ぐらいかかると聞いてあるわけです。こういうことになりますと、なかなかテレビの映りにくい地域ということが、この山の中がそういう地域でございますんで、ここらもあわせて活用できるということであれば、やはり早急にこのことには取り組まなきゃならないのではないかと思うわけです。

いわゆる各個人といいますか、家庭でそれぞれこのことをやるということになりますと、非常に金額もかかりますし、また設備を更新していくのも大変でございますんで、これが世羅郡全域でこういう事業に取り組まれて、また非常に佐藤委員さんが前回おっしゃったようないろんな活用方法があるというならば、やはり前回の答弁されたような方法で、早急にこれに取り組んでいただきたい、やはり周辺の町村に遅れをとらないような出発をしていただきたいと思うんですが。

今回訂正されたということが、ちょっと僕もちょっと理解できないんで、佐藤さん改めてまた質問になるということですんで、遅れというのが非常に厳しい状態になるのかなというふうに非常に心配しておりますんで、そのことをちょっとつけ加えておきます。

上本会長 答弁しますか。事務的だから難しいかな。幹事の方でやる。

金尾幹事長。

金尾幹事長 それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

非常に重要なことであろうと認識はしています。そして、最近のあらゆる会議の場所というんですか、そういったところでもそういった要望が具体的に出てきております。例えば商工会さんであるとか、そういったところの会議へ臨みましても、空白地帯になっては困るよというふうな意見が出ておりますので、貴重なご意見としてとらえさせていただきまして、充分調査研究をさせていただくということでよろしくお願ひしたいと思います。

上本会長 溝上委員。

溝上委員 これも、というのは、これは時機を逸しますと非常にやりにくくなる問題が含まれてあると思うんです。そういうことで、やはり前回の答弁にありましたように、早

急にこれは取り組んでいただいて、やはりある程度の具体的なものを、それは合併協議会に示していただくということにはならないかと思うんですが、やはり住民の方へこの新しい方式をやはり国からの助成があるうちに取り組んでいただくと。

これは新町でやるべきことだというふうに、新しい事業は新町で新町でというふうにすべて言ってあるわけですけども、やはりそれまでに取り組むべきもの、新町になってからやるもの、あるいはそれまでにやっておくものということを仕分けしてくださいというのを僕一番最初言ったかと思うんですが、やはり継続的にやっていかなければならぬ問題については先送りすることなく、時間はどんどん過ぎておるわけですから、そこらあたりにもやはり危機感というものを是非持っていたい、今からでもすぐ取り組めることについては、これ非常に重要な問題でありますんで、是非前回の答弁のような形で取り組んでいただきたいと、これは重ねてお願いしておきます。

上本会長 お願いされたんだけんええでしょう。受けとめておいてください。

黒木委員。

黒木委員 最初に前回のご答弁についての訂正のようなことがあったわけですが、今溝上委員もおっしゃるように、この協議会で今まで協議、確認してきた中にもそのような問題はたくさんあるわけなんです。しかし、今回に限ってなぜあのような訂正のものがあったのかということになると、非常に疑問を感じるわけなんです。前のお答えで全然問題はないと思うんですけども、新町において新しい町長のもとでそこを決めていくというふうなことで、ここでそれを先に約束することは何か問題があるんかというふうにもとれるんですけども。実はこの新町の建設計画の6ページですね、6ページにこの特性4のところで、情報化への先進的な取り組みというのですらっと書いてあるわけです。このことを書いてあるのに、なぜあのようなお答えになってきたのか。非常に何か疑問を感じるわけなんですけども、何かあったんでしょうかね、この前のこの場の後。いや、3町でそこまで約束するのは、重田さんが3町の町長でもないのにひどく深く踏み込んだ答えをしていいのかというふうな中身があったのかどうか、非常に疑問を感じるわけなんです。

上本会長 要するに、即ち事業が動いていくような発言につながつるというのが、3町の企画の方でまだ要するに先般やっと視察を終えたような状況の中で、調整がついてない事項の中で、少し踏み込み過ぎた面があるんだろうということで、慎重に発言を調整していただくということをさせていただいたというようにご理解いただければと思いますが、基本的なものの流れがストップをかけたりそういうものではないんですが、そういう

意味合いの中から、当初にそういう発言をさせていただいたものだというように思ってございます。

荒瀬委員。

荒瀬委員 甲山町の荒瀬です。先ほどのご回答いただきました答弁を聞いておりましたら、CATVについて前向きに取り組んでいただけるんだというふうに前回いい方向へ理解していたものが、今回の訂正のご答弁がありまして、ちょっと残念に思っておりますけれども、先ほどのご回答によりますと、新町においてというご発言がありました。先ほどから溝上さんや黒木さんがおっしゃっているように、新町が発足して取り組んで間に合うものと、そうでないものとがあると思います。特にこのCATVについては、詳しいことは私も知識はございませんが、国からの補助金または助成金が出る限られた年度があるよう聞いております。それについて申請するに当たっての前向きな調査、手続等が、その締め切りになる前の16年度に取りかかっていないと間に合わないように聞いております。これ以外にも、新町が発足してこのCATVをほいじゃあやっていこうということになつて、取り込んでいける国からのそういう補助金があるとかないとかというそういう検討も含めてもちろんやっておられるんだと思うんですけれども、先ほどのご回答でありますと、CATVについては前向きに考えているというふうにとれなかつたわけです。これを本当に前向きに考えて、先ほど会長さんがおっしゃられた内容によりますと、そうではないというご発言に私は理解したわけですが、どういうふうに考えておられるのか、今の段階でも結構ですので、佐藤委員の方から発言がありましたCATVに対する考え方をどの程度までまとめておられるのか、どの程度話し合つておられるのか、それをお聞かせいただければ、それぞれの委員が不安に思つておる内容も、それぞれに折り合いがつくんじやないかと思いますので、是非ともご回答いただきたいと思います。

上本会長 ちょっと調整があるようで、休憩させていただきます。時間はちょっと、申しわけない、席は離れないようにしてください。

午前10時44分休憩

午前10時49分再開

上本会長 それでは、休憩を閉じて再開させていただきます。

重田企画調整室長。

重田企画調整室長 荒瀬委員のご質問にお答えをしていきたいと思います。

現在の調査研究の状況でありますけれど、先般も3町の企画で島根県の日原町の方に視

察に行ってまいりました。こちらの方は、従来農協の有線放送がもう既に老朽化をしておるというふうなそういう背景も受けまして、CATVを今年の4月1日から供用開始をいたしておりました。行ってみると、非常に山間の狭隘な山の高いそういう谷間に、町なり集落がまとまっていたり点在をしていたりというふうな、そういう地形条件のもとにある小さな町でありましたけれど、そういったところでありますので、なかなか無線放送というふうなことが採用できないということの中で、従来の農協の無線放送にかわる有線CATV、有線テレビというふうな、こういう国の総務省の補助事業を受けて実施をされておりました。

1つは、この補助事業の関係もありまして、自主放送をしていかなければならないということでありまして、常勤の嘱託員のキャスターを嘱託員で迎えまして、その人を中心には、あと企画課の職員の皆さんのが2人程度兼任をされまして、情報センターの方に張りついておられました。

そういう状態の中で、自主放送もやりながら、それから当然有線テレビの最大のメリットであります、先ほど言いましたような狭隘なところにある町でございますので、電波放送が非常に届きにくい、各戸に届きにくいというふうなデメリットを解消を見事に、CATVの場合は有線テレビでありますので、鮮明な画像でまず家庭に普通のテレビの放送ができるということと、それから音声告知放送という機器がありまして、今私たちで言えば防災行政無線放送、このようなものを火災でありますとかというふうな緊急時に、電源さえ入っておればその放送ができるというふうなこと、それから葬儀の放送等もその告知放送システムでやっておられました。

それから1つは、もう一つ、ひとり暮らしのご老人のご家庭にテレビ電話を接続をいたしました、これはまだ試験的な段階でありますけれど、そういたしまして、老老世帯でありますとか、ひとり暮らしの世帯の安否確認等にも使えるというふうなことを試験的にやっておられました。将来的には、血圧、脈拍数、こういったものが保健福祉センターでありますとか病院との連携で、その人の健康管理がその端末機があればできるというふうなことをやっていきたいというふうな、そういう取り組みをしておられました。そのような視察をしてまいりました。

もう一つは、補助事業のことについての、補助事業があるうちに取り組まないと時機を失してしまうのではないかというふうなご意見もございましたけれど、現在は広島県の情報政策室の方とも連携を取りながら、いろんな情報収集に努めています。

そこで、一つの考え方なんですけれど、総務省の今あります3分の1補助の補助事業でありますけれど、これがなくなるのではないかというご心配のようでありますけれど、形は変わりましても、将来のことでありますのでどのようになるか不透明であります、形は変わりましても何かの形で、とりわけこの中山間地域でありますとか離島地域に対する情報通信の格差を解消していくこういう補助事業は、何らかの形で私はむしろ整備をされてくるものと思っております。このままでしたら、先ほど溝上委員もおっしゃいましたように、周辺が市になってCATVがゆくゆく整備をされていくということになりますと、この新世羅町だけがその陥没地帯になるというふうなことになってもいけませんが、そのようにこの情報通信の格差をなくしていくそういう国なり県の体制というのは、決してなくならないというふうに思っておりますが、県との調整も図りながら、その辺の情報収集もあわせて今行っているところでございます。

この建設計画の24ページに、情報通信基盤の整備ということで文章化してあるわけでありますけれど、この中ではこの情報通信の整備をどのような形で行っていくことが最も最良の選択であるのかということについて、調査研究をしていきながら、その判断できます情報収集、資料収集を行った上で、どうすることが最良の選択になるのかということのために、現在そのような調査研究をしております。

1つには、このインターネットの環境だけで言いますと、ADSLが使える環境をより拡大をしていくというふうな取り組みも1つはございますし、しかしそれだけでそれじゃあいいのかというふうな問題もありますので、総合的な情報通信基盤をインフラをどのように整備をすることが最良の選択になるのかというその判断材料を、新町におきましても速やかにできるようなためには、しっかりととした情報収集、調査研究を行っていく必要があるというふうに考えてあるわけでございます。

上本会長 発言の挙手があるわけですが、昼前に少し休憩をとりたいんで、済みませんがここで休憩させていただきます。11時10分まで休憩させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

午前10時56分休憩

午前11時10分再開

上本会長 失礼いたしました。時間が来ましたので、再開させていただきます。

続いてご意見を求めます。

豊田委員。

豊田委員 甲山の豊田です。先ほどC A T Vやらブロードバンドなどの話が出とったのですが、重田さんが言い過ぎたというようなことで訂正をわざわざされた。わざわざされなくとも、内容としては訂正されるほどのことじゃないと思うんです。むしろそういうことは細々と協議してなかったが、よう言つたと、まさしくそうしなきゃいけんのじゃというぐらいのことが、こっちでむしろ応援するぐらいの姿勢が欲しかった。それを逆にバックするようなことで、非常に聞きよって残念に思います。

それから、インターネットなどが既に設置されてあっても、前回でもありました、それが十分活用されていない。細々とは知りませんが、活用の状況が非常に悪いよう聞いとるんですが、そこらの是正。あるいは私ども先般、それは山の中に視察に行きましたが、そういうところが早くこういう光ファイバーなどを使って双方向の医療活動などもやっておりました。人口2,600人の村で、そういうのをもう早くからやっておりました。この3町でもそういう取り組みを速くできるようなやり方を今から確立しなきゃいけないと思うんです。先ほど尾三地域の所長さんにもお願ひしたんですが、尾三地域の中でも一番山間地にあるわけですから、ここが。何でもかんでも補助金が公立にあるときに、ひとつよう指導してくださいということを言いました。これはひとつ忘れないようにこれからもしてください。

先ほども言いましたが、例えば新幹線尾道駅でも、大きな町では新幹線の駅がちゃんとついとる。小さな町では後から頼んで、自分がお金を出して駅を造らにゃいけんというような、過疎の町を余計に過疎にするようなことになってる。そういうことを繰り返してはいけんと思うんで、高率の補助があるうちに、もう先取り先取りで情報を集めていくようなことをしないと、余計に過疎の町が過疎になると思うんです。

組織のどこでも、情報課がなくて情報係ということが論議もされました、是非そういう点でも1つ格上げをして、いろんな情報の先取りをして、財政の持ち出し等でも要らんどこに使わずにでも済むような状況をしっかりと集めるということが、より打ち勝っていく町になると思うんです。織田信長でも情報を先にとて今川義元をやっつけたでしょう。少数の人数でもって大きい部隊をやっつけた、これは情報の先取りがあったと思うんです、的確な。これがちょっと遅れるとんじやないかと思うんです。

それで、合併してからでなくて、現在の町のままでそういう情報を確立する这样一个を作つてやるべきじゃと。新町になつたらうまく滑り出すように、もう今から取り組んでいただきたいと思うんです。そのことを是非お願ひしたい。さっきのバックの発言は

非常にショックを受けましたので、ショックを是非取り戻してもらいたいと、このように思います。いかがでしょうか。

上本会長 金尾幹事長。

金尾幹事長 いずれの意見も委員さんから出されました意見、非常に重要な受けとめます。そういうことで、今ここでどうするということにはなりませんけど、それぞれ今現在では3町の企画を中心に、そういった情報化のことについて取り組んでくれております。そういうあらゆる情報をもとに選択をしていくというふうなことになろうと思いますので、皆さんからいただきました貴重な意見をむだにすることがないように、努力をしてまいりたいと思います。

上本会長 佐藤委員。

佐藤委員 甲山町の佐藤です。合併の場でCATVがいいということは決定はつれれないということも多くわかってありますので、あくまでも意見として、是非は合併前に前倒しできるようなあれができればいいなという要望で話したいと思うんですけども、先ほどの重田課長様からの答弁でかなりショックを受けました。何かせっかく進んでたのかなと思ったのが後ろに下がった気がするんですけども、ADSLを使える地域があるっていうことで、一部の地域では高速通信網が使えるとは思うんですけども、世羅郡はほとんどが周辺地域で、ADSLっていうものを仮にNTTさんに少しお金を出したとしても80%程度の地域しか使えないっていうことで、一番観光なんかに力を入れているような地域では、ほとんどADSLは使えないっていうことがありますし、世羅郡の置かれている状況として、この間視察に行かれたと思うんですが、日原町さんのように、そこほどではないにしても、やっぱり難視聴地域っていうことでテレビの視聴が難しい、26組合程度の共聴組合があるっていうことも考えましたときに、どのブロードバンドを選択するかっていうのが出てくると思うんです、インターネットをしたりする高速通信網を使うときに。CATVっていうのは、今ある光ファイバー網、インターネットを利用できるサービスですから、決して二重投資にならない。そして、今の共同受信組合の加入されている世帯にとっては、20万円以上の自己負担をしてデジタルに対応するっていう部分が、ばらばらの人数の少ない共同組合では難しいことも、世羅郡全体で取り組んでいただければ、これもやはり二重投資にならなくて済む。それと、今の防災無線などに関しても、ケーブルテレビで先ほどの告知放送にされれば、やはり二重投資が済む。

そして、今先ほどの補助金の関係でおっしゃってましたけども、私も詳しいことはよく

わからないんですけども、インターネットなんかではちらっちらっとお見かけすると、やはり今の新世代CATVっていうものの補助金が、どうも2005年度あたりになくなるであろうっていうことをインターネットなんかでも載ってたりしますと、そういうテレビにも使って、ブロードバンドにも使って、そして告知放送なんかにも使えるような補助金が、2005年度で終わるって書いてあるホームページを見ますと、やはり早く手を上げた方がいいんじゃないかなと。2005年っていうことは平成17年度ですから、私は余り行政詳しくないですけども、夏ぐらいまでには手を上げておかないと、補助金すらもらえる可能性がなくなるんじゃないかなということを、やはりどこかのホームページで見ますと不安に感じますので、そうしますと合併後、合併後になると、合併前にやはり手を上げてもらえるんであればもらってほしいなとやはり思うんです。

総務省のホームページ、中国総合通信局のホームページでいろいろ調べてますと、今の共同受信組合の方のテレビが地上波デジタル放送に対応するに当たって、1世帯当たり20万円の改修費用の確保が課題になっているっていうのがはっきり出てます。その中に、その課題の解決策として、ちゃんと自治体などが既に引いている光ファイバー網を利用して、複数のそいつた共同受信組合の施設をネットワーク化するということも、一つの代案として検討の対象になり得るっていうこともきっちり書いてあるんです、総務省の総合通信局のホームページ内に。そうしますと、その総務省が出しているらっしゃる補助金に手を上げた場合、今の世羅郡っていうのは既設の光ファイバー網を持っているっていうことだけでも、かなり補助金がもらえるんじゃないかなと、やっぱり浅はかな私としては期待してしまうわけです。それと、合併が平成17年に合併することでも、合併を踏まえた施設として提案すれば、これまた補助金もらえるんじゃないかなとやっぱり思ってしまうんです。そうすると、補助金が何かに変わったときに、もし何かでくくられてしまうような補助金、よくありますけど、ここの建物は文部省とかああいったところからお金をいただいたので、営利団体では使ってはいただけないとかっていう補助金があるような感じもしますので、そいつた余りくくられない補助金があるうちに手を上げていただけたら、すごく住民としてはむだなお金が倍かかるよりはいいかなと思うので、そいつた点で前倒しも考えて是非検討していただけたらと本当に思います。

CATVは本当ブロードバンド化の中では、この地域にとっては本当に有効だと思うんです。また、世羅郡へ民間の企業さんがやって来てCATV事業をしようなんていうことは多分思われないと思うので、これはもう行政が主導権を握っていただいてやっていただ

けるのが住民にとってもう最高のサービスだと思いますし、また世羅郡のような農山間地域においては、CATV事業はほかに民間の加入者がいないために、住民の加入率が大変高くなる可能性がありまして、赤字経営とかっていう可能性が少なくなるっていうのが考えられますから、やはりやっていただけたらいいんじゃないかなと。光ファイバー、プロードバンドの中でほかのことを考えるよりも、お金の採算がとれて、住民に利益になるようなサービスがここにあると思いますので、是非検討の中でもかなり上位の方に入れといただきたいと。できれば3町で意見を足並みそろえていただいて、合併前に手を上げていただけたらなという切に要望いたします。

上本会長 詳しくよくお調べであるようでございますんで、そのことはそのとおりだというように思います。しかし、いわゆる事業をするには町の持ち出し分も必要でございますし、そしていろんな事業も抱えとる中で、トータルの中で判断していく中で、そこの中で重要項目と、まだ先でもいいのかという判断をして事業を組み立てていくわけですが、今まで皆さん方からおっしゃっていただいたことは、我々は謙虚に受けとめるということでございますが、差し当たってここで今総務省のものに乗れるかどうかということにつきましては、いま少し時間が必要だというように私自身も思いますし、一定の整理をしてまた進めていく必要があるというように思います。

他の分野でご意見ござりますれば伺いますが、いかがでしょうか。

前迫委員。

前迫委員 世羅西の前迫ですが、単純なことをちょっと2点ほど聞かせていただきたいんですが、初めに、甲世上下水道の企業団の整備計画について説明をいただいたんですが、下水道の整備計画の概要について、この上刷りには2,170人の計画処理人口があるというように書かれております。さらにはこれ画面の方へ、ちょっと小さいんで遅うから気がついたんですが、計画人口は5,340人であるというように数字的に大変違った数字を出されてるんで、これがどういうことかということと、それから先般16回に松山町長さんの方からいろいろお話をありますて、今回訂正があったんですが、30億円とかいうものは2億400万円であるというような訂正があったんですが、その16回の席上、いわゆる16年、17年は休んで、18年から本格的に事業をしたいということも聞かせていただきました。見ますと、新町計画、新町の原案ですが、これにつきましてもやはり財政的な問題も17年、また18年、1年ずれてくれれば18年から19年というようにずれ込んでいく。それから、私が特に思うんですが、この原案についてはやは

りあくまでも原案であって、新しい町長なり新しい議会が生まれてから初めて本格的にできるんだというようなご説明もあったんですが、しかしながら、初めから狂う予定のあるものをこれはよろしいですよということにも私はならんというように思うんですが、そこら辺は確かなことをひとつおっしゃっていただきたいというように思うんですが。

以上です。

上本会長 わかる人でやってください。

金尾幹事長。

金尾幹事長 申しわけありません。図面の方が5,340人、242.8ヘクタールということになつたわけですが、これは全体であります。この地区全体のを示しております。それで、先ほど説明しましたのは、1ページ目の2,170人につきましては、第1期の工事の明細であります。ですから、1期工事、2期工事というふうなとらえ方をしていただければと思います。それで、1期、2期を足したものが5,340人ですよというとらえ方をしてください。

上本会長 山口事務局長。

山口事務局長 計画の遅れということのご心配の中でのご発言でございますけども、新町建設計画についての財政計画、これにつきましては、国、県等が認定をいただいております、先ほどお示しをしております整備計画に基づきまして、各町の繰出金ということで計上しているということでございます。

それで、事業を進める際に、他の事業でもございますけども、当然いろんな諸事情で遅れてくるということもこのほかの事業でも当然あるわけでございます。したがいまして、財政計画を立てる上では、今国や県が認めている計画をベースに立ててあるということで、その年度がずれ込みましても、当然その部分については後年度で負担を繰り出していくということで、財政上には問題はないということでございます。

上本会長 よろしいですか。

済みません、補足の説明が金尾幹事長からあるようでございます。

金尾幹事長 先ほど説明しました図面の方でありますけど、供用開始年度が平成18年度というふうになってます。これからすると、先ほど申しました18年度の供用開始に当たっては、計画人口は2,170人、面積は83ヘクタールと、1期分はそうであります。よろしくお願いします。

上本会長 前迫委員。

前迫委員 今財政計画のことについてお答えがあつたわけですが、初めに申し上げましたように、16年と17年は休むんだというようにおっしゃったように私は聞いておるんですが、皆さんはどうお聞きになったか、私は。そうすると、全然繰り出しがないわけなんですね、企業団へは。ということになると、それは何ばかの人事費も、それから維持費も要るから何ばかは出されるんでしょうが、建設事業は休むんだと。それから、今の最終処理施設がまだどれでやるやらわからんので、今関東の方で試験をしようるから、その結果がよけりゃあ、嫌気ろ床方式ですか、それに変えて、今のODの方式にはしないと。その方が安くつくんで、将来維持費について安くつくんで、それを待つんだというような発言だったと思うんですが、そこら安くつくけえそれだったらそれでいいじゃないかというわけにはちょっとなかなかいかんのじゃなかろうかというのは、瀬戸内方式というのは、一つの条例で決まっておるんだと思うんですが、それをいきなりああそれがいいけえそれというようにできるとはちょっと考えにくいくらいですが、そこらの点はどうがいなんですか。

上本会長 あれは当初に松山町長が明確に嫌気方式については、もう一応しないと。当初の計画どおりで進めるということです。ただ、研究としては残しておくという発言になっておるんで、事業開始年度は1年、2年、今の現状では遅れる見通しは現実であると思うんですが、基本計画どおりのOD方式で甲世企業団の下水処理の事業は進んでいくということなんです。事業は15年度で頭出し、要するに実施計画をまだしてないんで、されてないようですから、16年度には事業実施が難しい。ずれ込むのは確かに、そこに問題があるというのは実感としてあります、それはまた企業団の中での議論でしていただかないといふと、ここで合併協議会の議論にはなかなか踏み込んでしにくい分野に、非常にデリケートになりますんで、ご理解いただきたいと思います。

他に発言ございますか。

溝上委員。

溝上委員 学校教育の充実についてということで少しお尋ねしてみたいわけですが、新町建設計画に関する住民説明会の中で、いわゆる小学校の統廃合について質問があった中で、この回答として、中・小学校の統合については、近隣町では児童・生徒の減少により統合している実態がある、現段階では具体的な計画はないが、現在3町児童・生徒数の推移から考えれば、将来統合ということも予想され、新町で検討すべき重要な課題の一つと、このように回答されるとるわけです。ところが、この建設計画の中ではそのことがうたってないわけなんです。いわゆる世羅西町では小学校統合が行われて、来年4月から1校

になるわけですが、世羅町、甲山町においてはそういう取り組みがあるのかないのか。いわゆるこの新町建設計画というのは、向こう10年間の計画でありますんで、やはり世羅西町においてこの小学校の統合ということは、非常に長い時間をかけて現在に至ったわけです。これはいわゆる各地区から学校なくすということに非常に大きな抵抗はあったわけですが、やはり複式学級、あるいは複々式ですか、というような形で、児童・生徒が非常に少なくなつて教育に支障を来たすと、心配されるということで、住民の皆さん協力されてこういう一つの形ができたわけです。当然これは世羅町、甲山町においても、やはり児童・生徒の減少というのはこれから進むであろうし、また複式学級等も出てくる可能性があるんじゃないかと思うんです。その中でここにいわゆる豊かな心をはぐくむ教育というふうに学校教育の中ありますし、また個性を伸ばすというふうないわゆる子供たちのためを考える中で、やはりこの10年間の建設計画の中には、小学校の適正配置というふうな文言が入ってもよかつたんじゃないかと思うんですが、いわゆるこの新町建設計画、10年という長いスパンの中でこのことをどう考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

上本会長 山口事務局長。

山口事務局長 建設計画原案の28ページに10年の計画ということで、公共的施設の統合整備という項目を設けてあります。ここにつきまして、公共的施設については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特性や地域間のバランス、さらには財政事情などを考慮しながら、計画的に統合、整備を図っていきますと。したがいまして、計画的に統合、整備を図っていくというここの文言の中で、今ご意見として出されました小・中学校の統合問題等も、当然こういった中での一つの整備を図っていくという方向性をここで出してあるというものでございます。

上本会長 溝上委員。

溝上委員 公共的施設の統合、整備ですか、この全般的にはそういう公共施設ではあるわけですが、やはり学校教育という一つの目的といいますか、もっと的を絞った中で非常にこれ重要な問題が含まれていると思うんで、ここはやはり教育の充実という中に一つの学校の位置づけというものが、もう少し何らかの形の文言が入ってもよいんじゃないかというふうに思うわけですが、これ以上踏み込めないのかどうかちょっとわかりませんけども、非常に時間のかかる問題ですんで、これは。是非ここのいわゆる限られたところの中へ組み込んでいただくのがいいんじゃないかと思うんです。

上本会長 今現実の3町の中で、2町においては学校統合というのは取りかかってないんです、正直言って。取りかかってないものを10年建設計画の中へ盛り込むわけにはいかんので、そこは不透明な表現になっておるということは仕方ないと思うんです。ご理解いただきたいと思います。

ほかにご意見ございませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 甲山の鈴木です。非常にわかりにくいことをちょっと教えてほしいと思います。財政計画なんですけれども、いろんなことが絡みまして、特例債もあるでしょうし、いろんなことが絡んで、一番最後のページに歳入と歳出がこうなりますから安心してくださいという表が載ってあると思います。中身はわかるんですけれども、人件費が例えば10年先、近い将来にあれだけの人数を減らしますよという、それは段階的に減らされるんでしょうから、突然に人件費が安くなるわけではないんですけれども、そのことを含めて、ちょっと人件費の減り方がこれでいいんだろうかと。現状ではベースアップは別として上がっていくことは仕方ないと思いますけれども、平均年齢がどういうふうになっていくかということもあるんですが、若干ちょっとこの人件費の出し方は少し甘い、甘いと言っちゃ失礼になるんですけども、ちょっと何か余裕を持っておられるというふうな感じがします。

それと、例えば病院関係含めて、そういうとこの3町合併のために、他町村も合併してとにかく離れていくことがあるんじゃなかろうかと。要は久井とか大和とか含めて、そういうものに対する負担がある程度は出てくるというふうなことも考えられると思いますので、そこらのこと含めて、それも当然人件費の中へ入ってくるでしょう。

それから、起債をされることですよね、地方債という格好でされて、5年間は普通よりも多い数字が載ってますけれども、それが現実に最後の年度10年度を過ぎて何ぼぐらいになってるんかなと。そこで切るからそういう数字になっているんですが、同じような数字が続いてずっと先はいくんでしょうかねということ。

それから、公債費ですよね、返す方。これも若干いろんな公債があるでしょうから、5年債もあるでしょうし、長いものもあるでしょうから、一概になかなかそのところが私たちにはわかりませんけれども、状況的にはこういう数字で信用せざるを得んのですけれども、いいんでしょうかということで。ちょっと若干大きなところで本当にいいんかなと、数字のまやかしじゃないんですけれども、そこらがちょっとわかりにくい面があるの

でお聞きしたいと。

それから、特例債を使われる大きなものですね、どのようなことを考えておられるんかということは新しい町になって考えられるんかもわかりませんけれども、大きくは上下水道を含めてそういうところに費やされるのかなと、どうなんでしょうかねっていうところでちょっと聞かせてください。

上本会長 川口主幹。

川口主幹 事務局主幹の川口でございます。

まず、人件費の縮減のお尋ねでございますけれども、人件費につきましては、職員が一度に少なくなるということではございませんので、毎年段階的に減っていきますということがございますので、最初の年から一遍に下がるということはまずございません。

それが1点と、もう一つは、退職をされるとその後、長期のスパンでは大きな効果が出て、効果と言っていいのかどうかわかりませんけれども、大きな額になってくるわけでございますが、ずっとですから。一時的には退職金が増えるということがございます。退職金というのは、退職手当組合への負担金、これが今までよりも多くおやめになるということになれば、その負担金が今までよりは多く要るということがございますので、長期的には大きな人件費の縮減、縮減といいますか、そういうことが出てくるわけでございますが、ぱっと見た感じ、思ったほどではないなと思われるのは、恐らくそういうことが原因ではないかと思っております。その部分については、今まで事務局長、幹事長等がご説明した計画を前提にした、それを一定の前提条件にしたもので推計をいたしております。

それから、地方債につきましては、前半につきましては合併特例債事業が多いということを前提に、前半5年をハード整備を集中的にやるという前提で推計しておりますから、かなり投資的経費も多いし、それに伴って地方債も多いと。普通建設事業が下がりますと、当然地方債も下がってくると。地方債というのは基本的にハード事業、よくご存じだろうと思いますけれども、普通建設事業、建物等のものに当たりますから、普通建設事業が下がってきますと、それに合わせて地方債も若干下がってくると。ですから、これ以降また再び大きく上昇するということは、今のところ考えにくいのではないかと思ってあります。

それから、公債費につきましては、このとおりの推計でございます。ピークが21年度、21年度は25億円ですか。これ以降は逆に減っていくといったような推計になっております。これからまた再び上昇するということはない、ないといいますか、今の普通建

設事業の見込みでありますと、考えにくいのかなと思っております。要は借金をすればするほど、後々公債費が高くなつてまいりますけれども、公債費につきましてはこのまま急激にまた増えていくということは想定をしておりません。

特例債につきましては、どういったものを活用するかというのは、今後は、今後というか具体的には、毎年の地方債の借り入れの際に、県の市町村税財政室等と協議していくことになろうと思いますが、基本的には合併に伴い必要な公共施設の整備であるとか、そういうものに充てられていくということでございますので、これもまたあくまで合併特例債といいましても地方債でございますので、普通建設事業の方に充てられていくということで考えていただければと思います。

以上でございます。

上本会長 よろしいですか。

井口委員 関連。

上本会長 関連ですか。

井口委員。

井口委員 合併特例債の公共施設の整備と一口におっしゃるわけですが、もっと具体的なことが大まかな数字が欲しいと思います。

上本会長 関連、寺田委員、あつたらついでにしといてください。

寺田委員 世羅町の寺田です。先ほどの質問の関連でお尋ねをいたしますが、この財政推計によりますと、歳入歳出あるわけですが、平成26年度末における起債残高は幾らになるんか、このことをお尋ねをいたします。

前回の協議会でも私申し上げましたが、兵庫県の篠山市ですか、ここ新聞情報によりますと、合併特例債を活用して一生懸命事業をしたと。そのあげく、まだ5年たってないのにもう行き詰ったと。これにかかわって、ここに新聞記事に書いてあることを言いますと、合併前の合併する市町村の起債残高の、今現在2倍に増えておるというような状況になってるように新聞記事に書いてあります。というようなことで、将来が合併すればバラ色の町ができるんだということの思いもないといけないとは思うんですが、なかなか合併をしても厳しい状況は続くというように私は思います。特例債はいつまでも続くもんではありません。特例債がなくなつたら後はありません。最近の新聞等によりますと、各自治体が一生懸命税の財源を探しております。今日もちょっとここで雑談をしておったんですが、駐車場税であるとか、いろんなそいうった市町村で考えて、新たな独自財源を

探していっておるのが現在の各自治体の姿ではなかろうかというように思います。そういうこともありまして、平成26年度末の起債残高はどのくらいになるんかということのお尋ねをいたします。

上本会長 山口事務局長。

山口事務局長 まず、井口委員のご質問にお答えをいたします。

建設計画の中の特例債事業はどういうものがあるのかというこういうご質問でござりますけども、これは建設計画の中の主要事業の中から特例債を充てるということになります。事業数としては、通常事業で23の事業を特例債で考えております。例えば安心して住み続けられる健康福祉のまちづくりにあります痴呆性高齢者向けグループホーム整備事業とか、こういったもので23の事業を考えているということでご理解をいただきたいと思います。

次に、26年度末の起債残高と言われましたか、これにつきましては、寺田委員のご質問でございますが、財政計画を作る上で財政推計におきましては、当然10年間のものを見てこれは計画を作っております。したがいまして、26年度末の起債が幾らあるかというのを推計上見込むというのは、本来そのようなことにはなりません。といいますのも、10年の間に当然いろんな諸事業等も入ってきますので、これだということではなくて、あくまでも推計上で起こしていかざるを得ないということではありますので、幾らになるということではお答えができませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

上本会長 寺田委員。

寺田委員 事務局の方から一定の説明を受けたわけですが、私はこの財政推計の表を見る中で、歳入歳出の財政推計が出とるわけです。起債を毎年起こしていく額も出とるわけです。さらには起債を返していく公債費も出とるわけです。ということになれば、事務局の説明が納得私はできないんです。これが出てないと起債残高が何ぼになるかわかりません。借金をする額もわかっとる、返していく額もわかっとる。そうすれば残額は当然出てくるんじゃないかと。これはあくまでも推計ですよ。はっきりしたきちっとした数字は出んと思います。推計の起債残高は出るんじゃないかというように思います。よろしくお願ひします。

上本会長 川口主幹。

川口主幹 事務局主幹の川口でございます。

今委員さんがおっしゃっておられること、よく理解をいたすところでございます。財政

計画なんですが、ちょっといま一つ説明させていただきたいんですが、財政計画の性格というものをちょっと事務局長が先ほど申し上げたんですが、少しもう少し細くして申し上げますと、まず建設設計画がございます。建設設計画というのは財政計画の前のものでございます。そこに書かれている新しい町の方針であるとか、新しいまちづくりをどうするかということがこの新町建設設計画のメインの話でございます。その基本方針に従って新しい町を作っていくと。そのためにはどういった事業を盛り込んでいくのかといったことで、主要事業も書いてございます。この最後の財政計画でございますが、欲を言いますと、おっしゃるとおりいろんなものを出せるじゃないかということもあるんですが、趣旨といったしましては、財政の健全化計画を作るとか、そういうどういいますか、目的といったしましては、そこの前の部分の事業、事業というか建設設計画の主要事業を実施するに当たって、主要事業を実施するに当たって、それがもうどう逆立ちしてもできないといったような計画になってはいかんと。なってはいかんということから、それで一定の前提条件をもとに、果たしてできるのかどうかというのをマクロで検証していくというのがこの財政計画の性格であろうというふうに思っております。

ですから、今のこの財政計画の目的といいますか、趣旨というのは、一定の前提、あくまで10年間の長期スパンの一定前提条件下のものでございますので、非常に複雑な計算実はいろいろ事務的にはしております。おりますが、あくまで一定の前提条件下のものでございますし、今の目的そのものがそういうマクロの試算であると。その前に書かれているものが、どう逆立ちしてもできないじゃないかというようなことがないような検証するものであるという性格ではないかということで、おっしゃる趣旨はよくわかるんですが、ご理解いただければというふうに思っております。

以上でございます。

上本会長 寺田委員。

寺田委員 大体言われることはわかりました。ですが、私はいつも申し上げるんですが、そういうような状況で行財政運営をされると、10年後にどういう状態になるかわからんという答弁と等しいかなというように受けとめざるを得ません。当然10年後の借金は、総額で起債残高は幾らになるんだろうかというような将来的なある程度の見通しというものを持って行財政運営に当たっていただかんと、10年後に今の先ほど例を言いましたが、兵庫県の篠山市じゃありませんが、まだ合併5年後にならんのですよ、5年足らずです。そこでもう行き詰まつとるわけです。ですから、私説明はよくわかりました。わ

かったんですが、将来の世羅町を考えるときに、やはり長期のスパンで財政を見ていかな
いといけんのんじゃないかということで申し上げてあるわけであります。

以上です。

上本会長 財政につきましては、非常に不透明というのが実態だと思うんです。今3,200ぐらいの市町村の中で、約1,600ぐらいに落ち着くだろうと、今回の平成の合併が。少し総務省が思ったより進んだという中で、特例債という事業の財源が非常に不透明というのが実態でもあるようでございます。今国と地方合わせて700兆円のいわゆる負債を抱えて、おおむねすぐ1,000兆円になるだろうと。非常に厳しい、今までにないこの日本は財政については非常に厳しい状況、当面このことが続く。流れとしては先般のように栃木県の足利銀行、あいうふうな状況になりました。全国各地にまだこれが連鎖的に起きても不思議ではないという非常に微妙な時期にあるというようなこともお話を聞きました。そういう中で、全体を踏まえて三位一体の財政の改革が国において進められてあるわけですが、まだまだそのことの見通しが我々もつきませんし、そのことを踏まえて財政運営はより慎重に進めていくということが必要だという認識であるということでござります。またご意見を有意義に、そのことが大事にされる行政運営をなされると、新町においても行われるということを思いますし、そうあるべきだというように思います。

午前中の協議を一応これで閉じて、1時に再開させていただきます。

午後12時00分休憩

午後 1時00分再開

上本会長 休憩を閉じ、再開させていただきます。

委員のご意見、引き続き賜ります。

寺田委員。

寺田委員 さっきの質問の続きに関連になろうかと思うんですが、お尋ねをいたします。

ここの10力年の財政推計の中には、合併前の基金の残が当然出るだろうとも思いますし、合併前の3町の起債残高が幾らあるかというのもおのずとわかると思うんですが、こういったものがこの財政推計の中に加味されているのかどうか、お尋ねをいたします。

上本会長 川口主幹。

川口主幹 事務局主幹の川口でございます。

基金につきましては、財政計画で申し上げますと、その他の部分に積み立てなり取り崩

しなりといったものを加味しております。ただ、基金といいましても、完全な年度間調整、年度間の調整をするといった程度のことでの推計をしておりまして、ですから若干収支が余る年には積み立てを行うと、若干収支が不足する年については取り崩しを行うということで調整をしております。それは加味をしております。10年間トータルで言いますとほぼとんとんといいますか、ほぼ同額、基金が増えもせず減りもせずといった形の推計をしております。ですから、毎年同じ額ずつ基金を取り崩さなければ、この歳入歳出が均衡しないといったようなものではございません。収支の年度間調整といった程度のものということでご理解いただければと思います。

上本会長 小川委員。

寺田委員 全部の質問に答えてくれてないと思いますが。

上本会長 失礼しました。どの項が残っていますか。

寺田委員 起債残高について、平成16年度より以前についてはこの表にないんで、起債残高も当然新町へ引き継ぐものとするということに確認をしてきたと思います。ということで、起債残高はこの17年度以降へ、合併前の各町3町の起債残高を加味してあるのかないのかというお尋ねです。

上本会長 山口事務局長。

山口事務局長 この財政計画の中には、当然3町の起債も当然入るわけですから、それに伴っての公債費、これを返していくということになりますんで、その部分へは当然見込んでおります。

上本会長 寺田委員。

寺田委員 見込んであるということです。それで、先ほど午前中に質問をしたことにまた返るわけですが、私もわかりましたということは申し上げたんですが、何がわかったかというと、わからないという答えがわかったというように理解をお願いしたいと思うんですが、私ちょっと休憩時間中に地方債、これは借金のことですからね、新たに借金を起こす費目ですから、地方債、これを10カ年分加えてみました。そうすると25億一千二百、ちょっと待ってください。単位は100万円単位で言いますと、2万5,121ですね。それから歳出の方、これは公債費、借金をしたのを返す額であります。これを10カ年分加えてみました。そうすると2万3,574という数字が出ます。差し引きしますと1,547。これを正規の単位に直して言いますと、15億5,000万円。この額が借金として新たに残ってくるはずだと。この推計をもとに計算を起こしますとですね。です

ので、私の言いたいのは、もう少し皆さん質問にまじめに、推計でいいんですから、正確な答えはないと思いますが、これ足して引き算をすりやあすぐ出るんじやないかと私は思うんです。したがって、私の見込み誤りかもわかりませんが、この平成17年度から26年度までについて言いますと、新たに借金が15億5,000万円増えるというように私は見方をするんですが、どうでしょうか。

上本会長 山口事務局長。

山口事務局長 寺田委員の方から回答というんですか、答弁をもう少し十分にしてほしいということのご意見も加えられた中でのご質問でございますが、これにつきましては、先ほど寺田委員のおっしゃったことで15億円という計算になれば、そういうものが残るということになるわけですが、公債費の方につきましては、当然これに対しては利息も含めて返していくということになります。したがいまして、単純にそのことで借金云々ということではなくて、公債費の中には利息も入っているということも加味して、おおむねそういう状況であると、こういうことでよかろうと思います。

上本会長 寺田委員。

寺田委員 ですから、私の気持ちから言えば、こういったことはもう既に借りる金と返す金が出とれば、足し算して引き算すりやあ私は答えは出ると思うんです。先ほど答弁がありましたように、利息は当然返さないけんもんですよ。これ利息返さんでええもんがあったら、まあ余り借っていいとも言えませんが、返さないけん金ですから、こしたことはないと思うんですが、当然利息も含めての公債費であると思いますし、そうでなければいけんと思います。

ということで、私の言いたいのは、本当の言いたい気持ちというのは、もう少し町の行財政を運営するに当たっては、長期的なこの10力年の計画が出とるわけですから、展望を持ってこの10力年をどう乗り切ろうかと、この少ない予算で、有効に活用して町民の皆さんに喜んでいただけるような事業をしていくにはどうすりやええかということを図る上にも、借金はどのくらい残るんだろうかということを把握していないと、何か経営者としてそれでいいんだろうかというようなことの思いがしたもんですから、ちょっと言葉は強くなつておるんですが、世羅町を愛しとる気持ちに変わりはありませんので、ひとつそういうところを厳しく受けとめてもらって、新しく生まれる世羅町が合併してよかつたのうと、財源は少のうなつたけど、有効に活用てきて、みんなにもある程度喜んでもらえるというような行財政の運営をしてほしいという気持ちからでありますので、よろしくお

願いいたします。

以上です。

上本会長 川口主幹。私から。私はもう最初の昼前にそういう趣旨の発言は、してきとるんで。ご意見はここにあるのは今寺田委員が言われたことはしっかり受けとめてあるというようにご理解いただきたいと思います。

関連ですか。

溝上委員 関連。

上本会長 関連。

溝上委員。

溝上委員 多くの場合こういう行政の会計というのはいまだによくわからんのですが、この中で平成17年から26年、この10年間にだんだん借金は増えていくということなんですか、それとも減っていく、現在より減っていくということなんですか。そこらが、合併特例債を使って補助金が増えてくるんで、借金なしでいってもだんだん借金は減っていくんじゃという話なんか、事業をしていってだんだん借金は増えていくという話なんか。自分とこは牧場やってますんで、借ったり返したり、借ったり返したりして年々借金が減っていくんが一番いいんですが、今んとこ横ばいのようなことであれなんですが、この場合はこの10年間で、もう全く単純な質問なんですけども、借金は増えていくということなるんですか、減っていくということになるんですか、そこをちょっと説明していただきたいと思うんですが。

上本会長 明確に答えてください。

川口主幹。

川口主幹 事務局主幹の川口でございます。

こここの表で見ますと、地方債をまず、地方債の欄がありますけれども、これがお金を借りる方になるわけです。先ほど寺田委員の方からもご説明がありましたけども、公債費というのが借金を返していく方になっていくと。ですから、極めて単純な話ですけれども、公債費の方にちょっと利子が入っておるんですけども、借金をする額よりも公債費を払う額の方が少なければ、その分残高はプラス・マイナスの計算でいくと増えていますと。ですから、20億円借りて10億円返せば10億円増えますということになろうかと思います。逆に地方債の方が例えば15億円しか借りないと。15億円しか借りないけれども、公債費で20億円返しますということになれば、15引く20ですから、5億円借

金が減っていくということになります。

全体として増えていくか減っていくかということになると、前半部分は見ていただくと、地方債が合併特例債等を活用して後ろよりもかなり地方債の額が増えております。地方債が増えておりますというのは、普通建設事業も、支出の方も、普通建設の方も増えていますんで地方債が増えるということも関連してくるんですけれども、それで地方債の額の方が増えております。が、後半部分を見ますと、地方債の額、借り入れる額が減ってきておりますので、長期的には借金が増え続けるということではないというふうにご理解いただければなと思っております。

以上でございます。

上本会長 小川委員。

小川委員 甲山の小川です。2点だけ質問させていただきます。

上水道、下水道の整備につきましては、管理者の方からご説明がありましたので省きますが、上水道にしても下水道にしても、計画年度の変更がこうして現実に起きておりますが、そのために合併後の事業が大勢を占めると思います。合併後に起きるそうした関連する事業に対し、今までこれだけでできとったというものが予想しておったものの、例えば返還等が求められることが起きてこないかということが第1点と、それからもう一点は、これより別のものですが、新町の西部地域への救急業務施設がうたわれております。当然な業務ですが、この経過についてご説明をお願いをいたします。

上本会長 救急業務の経過というのは何ですか、これは今までもう説明してきとると思うんですが。

小川委員 ええ、私たちの甲山町の方でもいろいろと説明がありました。その後これは17年3月ごろまでの合併まで、どのくらいのところの動きがそこまであるのかないのか。すべてのものが合併後に行われるのか行われないのか。

上本会長 救急業務につきましては、うちが主幹町で今進めてますんで申し上げますが、3町町長の合意をいただいて、今三原市の方へその設置を要望を求めておるという段階でございます。そして、17年度に事業実施になればというのが最短の距離だということなんですが、三原市が今合併議論の中で、大和町を含めた議論の中で非常に不透明になってございますんで、市長の判断としてその時期が今示し得ない状況にあるということだというように思って、その状況と並行して我々も、たちまちは今世羅西町でその対応をできることは、基金として積んだりそういう作業を進めていくこうということを思って進めて

ございます。

金尾幹事長。

金尾幹事長 1点目の補助金等の返還のことだろうとお聞きしたんですが、それでよろしいでしょうか。今現在伺っておりますところでは、県等へも出かけましてそういったこともお聞きしておりますが、そういった中では、その補助金返還等についての話はございません。

上本会長 他に質問がございますか。

井口委員。

井口委員 先ほど鈴木委員さんの方からご質問がありました一部事務組合についてのすべての決算内容ですか、それをという質問があったかと思います。

それから第2点目に、固定資産税は3町とも足並みをそろえていただきたい、これは営業とか商売人にとっては大変なこれ問題でございまして、足並みをそろえていただきたいということが第2点。

それから、合併協定も大分大詰めになってきるとと思うんですが、組織のところで商工観光課を設置ということお願いしていたわけですが、その後の答弁がそのままになっていると思うんですが、ひとつお願ひしたいと思います。

以上、3点です。

上本会長 ちょっと最初に言われた一部事務組合の説明を聞き漏らしてございます。

井口委員 一部事務組合、例えば中央病院であるとか、それから上下水道、それから大和町との関係になります世羅中部台地ですか、それから火葬場、それからごみ処理場と、そういうすべてのことです。

上本会長 山口事務局長。

山口事務局長 まず、1点目的一部事務組合についてはどういうことになるのかというこういう質問でございますが、これは一部事務組合の取扱い等のところでもご協議いただきましたように、一部事務組合については加入、脱退というこういう手続になります。それに伴いまして、負担金等要るものについては、組合に負担するということについては、財政計画の中には当然見込んでいるところでございます。

それと、固定資産税は3町でどうなるのかというこういうご質問であったと思いますが、これにつきましては、3町が当然1町になるわけですから、これも地方税の取扱いでご協議いただきましたような形で、確認をされた内容で現在調整をしております。地方税

法に基づく税率等に差異がありませんので、固定資産税についてはそのような形で賦課課税をしていくということになります。

それと、事務組織機構の商工観光課の件でございますが、これにつきましては、先だつての合併協議会でもご説明を申し上げておりますとおり、事務組織機構についてはイメージ図ということでお示しをしております。そして、皆様方から出た意見等も踏まえ、新町の組織について、これからそのご意見等も踏まえる中で一定の整理をしていくということになります。その結果につきましては、このまた合併協議会の方へ組織図として明らかに報告をさせていただくということで説明にかえさせていただきます。

以上です。

上本会長 横山委員。

横山委員 世羅西の横山です。28ページの公共的施設の統合整備についての関係で、午前中もご質問があったわけでございますが、いま一度ちょっと確認をして、確認というよりお尋ねをしてみたいと思いますが、まず小学校統合の問題につきましては、甲山町におきましても世羅町におきましても、まだそういう考え方ではないと。ですが、今後においては、公共施設の中で計画的に統合整備を図っていくというところで取り扱ってあるというご説明があったかと思います。それに間違いございませんか。

上本会長 山口事務局長。

山口事務局長 横山委員の言われることに間違いございません。そのような意味でここに上げております。

上本会長 横山委員。

横山委員 それでは、もう一点だけお尋ねをしたいと思います。

やはり28ページの小学校統合の件はわかったわけですが、保育所のことがまたということで頭出しをしてあるわけでございますが、これは世羅町、甲山町、世羅西を含めて新町全町的な考え方なのかなどうなのかということをちょっとお尋ねいたします。

上本会長 山口事務局長。

山口事務局長 これは新町としての考え方でここには上げております。保育所の施設の整備とかという形で、福祉の関係のところにも主要事業として整備の関係を上げております。そういったことで、加えてここに明らかに、保育所の老朽化とかいろんな諸条件がこの10年間で変わってくると思いますし、そういった中での整備の考え方をここで明らかにしているということでございます。

上本会長 他に。

佐藤委員。

佐藤委員 質問なんですけども、午前中の答弁の中で、合併特例債を利用した事業っていうことで 2・3 事業っていうご答弁をいただいたんですが、グループホーム整備事業などという答弁なんですが、その 2・3 と上がっているということは、その 2・3 というのは具体的には何なのかということをお示しいただきたいんですけども。

上本会長 山口事務局長。

山口事務局長 佐藤委員の合併特例債の 2・3 事業でございますが、あくまでもこれも想定ということの中で、こういう事業が合併特例債として充てられるという想定の中での事業数で 2・3 ということで、どういうものがあるかということでございますので、想定ということでお聞きをいただきたいということで、先ほど言いました痴呆性高齢者向けグループホーム整備事業や高齢者向け優良賃貸住宅整備事業、公共施設バリアフリー化事業、知的障害者グループホーム整備事業、保育所再編整備事業、診療所整備事業、農業公園整備事業、特産品販売所整備事業、教育情報化推進事業、公民館施設整備事業、スポーツ広場整備事業、あと道路改良の関係で 4 件ございます。それと、バスターミナル整備事業、それと不燃ごみ最終処分場の整備事業、プラスチック廃棄物ストックヤード整備事業、地域防災対策事業、救急業務施設整備事業、それと暮らしの道整備事業、公営住宅高度情報化推進事業、図書館ネットワーク事業と、あと地理情報化推進事業なり電子自治体化推進事業、こういったものがこの合併特例債の対象になるであろうということで想定をして考えておるということでご理解いただきたいと思います。

上本会長 他に。

黒木委員。

黒木委員 まず最初に、先ほど学校の統合の問題についてお話をあったんですが、これは学校教育の問題のところで確認の中で、ご答弁にこれからは少子化の時代が来るという中で、学校統合も考えていかないといけない時期ではないかというご答弁がありましたので、ちょっと先ほどの全般的なお答えとしては、何かちょっとよそへ行ったような感じなんですけども、そのように理解しとるんですが、今まで確認してきた事項がそのようにあるにもかかわらず、そこで確認したとおりだというお答えでなくて、なんとなくぼけているんじゃないかなというふうな気がいたします。

それから、第 11 回、12 回の協議会で、この建設設計画の素案が出されました。そこで

協議をして、それを見て住民の説明会を持たれました。その参加は13カ所でわずか288人しかいなかつたというふうなお話の中で、ここ3ページ、4ページ、5ページとあるんですが、素案の時点で10カ年の総事業費は162億円というようなお話をございました。そのときに、この住民の説明会の意見等を踏まえて、練り直して新町の建設設計画を出すんだというお話をしたが、その声が反映されてここになってあるのかどうかをまずお聞きしたいということと、まずそれをお尋ねしたいと思うんですが、いかがでござりますか。

この中に、確かに今の合併問題もあります。合併というなんか、小・中学校の統合問題。それから、公民館単位の自治組織等を支援していくということで、地味であるが新町の代表的事業としたらどうかと。公民館を核にして云々とか、それから上下水道の問題等々あります。それから、意見、要望の中にもこれはと思う項目が多くあるわけなんですが、それがどのように素案からこの計画原案について反映されてるんでしょうか、お尋ねしたいと思うわけです。

上本会長 山口事務局長。

山口事務局長 黒木委員の素案の段階から住民説明会を経て、それがどう原案に反映されているのかということでございますが、まず事業費については、素案の段階の事業費と同じ事業費となっております。ですから、事業的なところではなくて、そういったことも当然含んではあるわけですけども、意見の出された中で事業等に見ているものについては、当然その中で反映をしていくということがございます。また、住民説明会の中で意見が出たものについて、意見、要望の中でも、とりわけ環境面で悪臭対策、こういったこともしていただきたいとか、そういったご意見等も住民説明会の中でございました。

そういったところについて、この原案の中では姿勢ということで、例えば23ページの環境の保全、循環型社会の構築というところが下の方にございますが、そこの中へ「悪臭、水質汚濁などの公害対策や」というような形で、こういったところで盛り込んで、その住民の意見を新町の姿勢の中に明らかにしているということでございます。

それとか、住民自治をどういうふうな形で公民館活動なりどうしていくのかというところでございますが、これについては27ページにあります住民主体のまちづくりの中の姿勢という中へ、「住民自治組織の支援を行い、住民の地域活動の充実を図ります」と、こういう形で姿勢としてあらわしているところでございます。

以上です。

上本会長 黒木委員。

黒木委員 それで、私の意見として申し上げたいんですが、5ページの4番目、主な意見、要望があるんですけども、今朝ほど来3つ目にあります高度情報化推進事業について、ここへ要望もきっちり出てあります。それから、午前中議論があったとこです。こういう新しいものを進めていくということはもちろん大切なことであります、一方で古いもの、やはり過去の歴史、文化遺産に学ぶということが我々非常に大切なことだろうと思ひますんで、この第1番にあります問題について、ひとつ十分に具体的な案を盛り込んでいただければと思うわけです。例えば世羅郡は大田庄という昔からの何がございます。そういう中で、県、国の重要文化財などいろんな文化遺産もあるわけです。こういうことについて、ひとつ十分意を注いでいただきたい。

それから、一番下のスポーツ広場の整備というふうなことについて、ややもしますとかつてのようどこかしこに同じような中途半端な施設を造るんではなくて、例えばスポーツ広場の整備をするにしても、例えば香遊ランド周辺には野球場もございます。できればもう一面野球場も欲しい。例えばあそこへは野球場を2面造る、テニスコートもありますから、テニスコートを充実する。例えばそれじゃあ甲山地区にはそうでなくて、例えばグラウンドゴルフであるとかゲートボールであるとかターゲットバードゴルフであるとか、こういうふうなものを、しかも芝を整えてやったらどうかと。幸い今山田川ダム、あそこへ地域の公園を造るというふうなこともあります。ああいうところへ芝生の整ったものを造る。あるいは世羅西には、例えば今度世羅町を中心の農業公園がある。それから、例えば世羅西町の長田、横坂地区、こういうところは昔の大田庄の遺産があると。こういうふうなものを重点的にぴしっぴしと整備をしていくというふうなことが必要なんじゃないかと、このように思うわけです。

それと、昭和30年の合併のときに、各自治体が持っておられた行政文書が散逸してしまったという過去の苦い経験がございますので、今度3町が合併したときに、その行政文書のきっちとした整備、保存をやってほしいと、こんなこともこの要望を見る中で思い出しますので、ちょっとその辺を整備をしていただきたいというふうに思うわけでございます。

上本会長 山口事務局長。

山口事務局長 まず、1点目の主な意見、要望の中の文化財等の積極的な活用、保存等のころでございますが、これにつきましては、この原案の中のまず19ページに入れてお

ります。観光の振興というところがございますが、この中で「歴史的文化遺産などの既存の多彩な観光資源と連携により、周遊型観光ルートの形成を図ります。」と、観光と結びつけてはどうかというこういう積極的な活用をすべきであるという中では、そこで入れてあります。

それと、21ページに歴史、文化の保存、継承ということで、そういった3町には豊かな文化財、歴史等があるわけですから、そういったものについて豊かな歴史と文化を生かしたまちづくりを推進をしていきますという姿勢と、あわせて22ページにあります主要事業の中でも、歴史、文化の保存、継承という位置づけの中で、文化財の調査なり、そういった文化財マップの作成をする中で、この新しくなる新町のそういったものをつまびらかに明らかにしていくというこういった計画としてあります。

スポーツ広場への要望がございましたが、これにつきましては、今後のスポーツ広場の整備につきましては、当然住民の方々にご使用いただける、そして新しい町の一つの大きな施設としての位置づけの中で、そういったご意見をいただいたことも踏まえて、一定の整理をしていくということで考えております。

あともう一点、行政文書の保存でございますが、当然合併ということによって、それぞれ3町にあります貴重な公文書を含めて文書がございます。そういったものについては、これから合併時までには、各町でそれぞれそういった文書についての一定の整理をいたくよう調整に入っていくということで、現在協議をしているところでございます。ご指摘いただきましたように、貴重な文書でございますので、そういった観点で整理、保存に努めていくということで調整をさせていただきたいということで考えております。

上本会長 午前中、井上委員の挙手を保留してましたんで、ここで発言を許します。

井上（忠）委員 それでは、失礼します。

私発言をちょっとまたあれなんですが、どうも皆さん触れられてないので触れちゃあならんことなんかわからんのですが、実は今の上下水道の問題なんですが、午前中いろいろな答弁ございましたし、管理者である松山さんよりもまた新たな説明を受けましたし、訂正もございました。それで進めていただければ結構だとは思うんですが、ただ事務局の説明の中で、この事業と合併ということの問題の中で、これだけを追及していくと、他の事業もすべてそういう方法でやらなくてはならないという発言があったわけですが、実際今建設設計画の中へ入ってます事業というのは、合併後に出発する事業が結構ありますし、実はその他の事業でも継続事業も多少あるかと思うんですが、非常にこの上下水道の関係に

関しては、非常に大きな予算を要する事業であって、それがもう合併によってストップさせるわけにはいかないという事業であるので、非常に私もちょっと問題視をして発言をさせていただきました。

そういう中で、今までの答弁を聞いていた部分で不思議だな、ちょっと自分自身理解できない部分をちょっと二、三質問してみたいと思いますが、山田川ダムとの関係、上水、下水ともども関係すると思うんですが、そういった中で、いまだ私が聞いている中では、要するに送水管というんですか、配水管というんですか、そういった事業はまだ取り組んでおられないような感じでありますし、それが集中的に18年度へ行くんではないかと思うんですが、まず取水するためには恐らく水利権というのも発生しとると思うんですが、もう既に企業団あるいは町、その両者のどちらかで水利権の獲得、あるいはそれなりの手続はもうお済みであると思ってるんですが、済んでなかつたら非常に大変な問題だなと思うわけですが、そこら辺はどうなんだろうかなと。

そして、一番私気になるのは、要するに前回、今回の中いろいろな発言がありましたけど、県との信頼関係を失わないようにしてほしい。これは将来にわたる合併後の県との関係に非常に影響することであるので、非常に今甲山、世羅の中の両町で行われている事業なんで、私世羅西ですから深く追及はできないわけですが、そういった部分で合併時に向けて、県との関係の非常によい状態の中で、合併の中へこの上下水道の事業を持ち込んでほしいということ、それだけは今の両町の中で解決しておいてください。

それと、非常に答弁の中で行政側は、予算がないんだから遅れるのは常識みたいなことを言われたんですが、それはちょっと要するに両町にまたがって企業会計の中で繰出金でやっているんだということでしたが、やっぱり繰出金を出していくのは両町が出していることありますし、それぞれの町にも責任のあることだと思いますし、その中でどうも企業団と町、あるいは議会、その三者がどうもうまく歯車がかみ合ってない。管理者の説明、答弁と、そして企業団側から出てくる資料との誤差、さまざまな誤差が見受けられると思います。そういう部分はきちんと整理してほしい。一つの事業をやっているわけですから、発端は恐らく町から繰出金を出していって、企業議会が議決を得て、企業団へ行っている流れだと思いますし、企業団が別団体ではないという認識を私は持っています。そういう中での非常に町との企業団との確執というか、あるときは企業団がひとり歩きをし、あるときは町側がひとり歩きをし、実は上下水道を合わせてみたら上下水道でなかったという事業にならんとも限らないような今までの答弁、あるいは資料であるように思

います。そういう部分はきっと合併時に向けて、両町の中で整理をしておいてほしいと思います。

それが大体午前中の答弁の中で私が感じたことなんで、非常に合併時の中、18年度へどんどん入っていく、それで管理者で言ったら事業費がないんだから遅れるよと。要するに18年度が計画年度で、2年程度遅れるということになると20年度。私がこの地区的住民であるとするならば、12年度から20年度までは、例えば下水道事業にかかる小型合併処理槽等々の設置事業等々は、ずっと待たなくてはならないですね。同地区の中へ同種の補助金を打ち出すといいますか、払い出すわけには行かないですから、その地域の住民に対しては、要するに8年間、自己資金でやられる場合はいいですけど、公的な部分はダメですよという部分を住民とのコンセンサスを得てなかつたらできないですね、この下水道事業なんていうのは。そこら辺は町として、あるいは企業団として住民の理解を本当に得ておられるのかどうなのか。

遅れれば遅れるほど事業費はかさみ、そして加入者は減る、維持管理費は膨大なものにかかるてくる、悪循環なんですよね。こういった事業を行政が打ち出していったら、必ず計画年度内に実施、実行すること、これが最大の目標であります。これが遅れる限り、やはり加入者の減、あるいは予定人口2,170が、その間に例えば1,000人が小型合併浄化槽を自己資金によって投資して処理した場合、この計画処理人口はずっと変わってくるわけですね。そういう要因を含んでいる事業なんですよ、これは。それを平気で予算がないから遅れるのは当たり前なんだというような発言をなさったわけですから、その責任っていうのは非常に大きいと私は思っています。その地区へ住んでいる住民であつたならば、私が。それを寛大な住民の皆さんですからすべて許されていると思うんですが、そういったことも含めて、やはり合併時に向けて整理をされて、上下水道の問題については取り組んでほしい。でないと、ここに掲げてある金額ぐらいなもんで済む事業ではないと思いますから。

そして、1期工事がここにある50億円であって、2期工事は1期工事よりは対象人口は大きくて平米数が大きいですから、1期工事の倍ぐらいは十分にかかると思います。そういう事業を既に企業団が計画しているのか、町と企業団が足並みをそろえてやっておられるのか、どうも不明確でならんのですよ。だから、そういう部分はきっちり整理をした上で、来年の10月にまでには整理してほしい。

そして、町広報、どっちだったですかね、甲山町の方だったですかね、町広報に出てい

たと思うんですが、午前中うちの議長が言ったと思うんですが、のことだと思うんですが、調停が不調で、法的な手段、手続をとりたいといった部分も公の文字として出てましたから、そういう部分に関しても、やはり合併時に向けてはきちんと整理をしておいてほしい。

だから、短時間のうちに非常にすることが多くあると思いますんで、それだけは先送りしないでほしいと私は、第三者ではないんですね、今度は一緒になる町ですから、第三者でおられない立場として非常に苦しい発言をさせていただくんですが、あえてさせていただきますので、その辺に対して明確なる管理者あるいは副管理者でもいいですから、明確なる答弁をしていただきたいと思います。

上本会長 副管理者がする。管理者があるのに副管理者がするというのはおかしかろう。

井上（忠）委員 明確に答弁をしていただいて、この合併協の中で確認できるんなら。責任ある方が発言してください。

上本会長 ここで休憩してほしいということで、ちょっと休憩させていただきます。10分だけ。

午後 1時50分休憩

午後 2時02分再開

上本会長 2分遅れですか、開会させていただきます。

答弁は、金尾幹事長。

金尾幹事長 私の方から、まず個々の問題につきまして回答をさせていただきたいと思います。

まず最初、水利権のことでございますが、水利権についてはまだ調整ができてありません。

それと、事業が遅れていることについての住民とのコンセンサスといいますか、その点につきましても十分とは申せません。

それと、上水道の事業の進捗でありますけど、ここにはパーセンテージだけであります
が、図面を開いていただきまして1ページでありますが、区域拡張事業区域の図面で言
いますと左側、左下ですか、斜線の部分であります
が、この部分については完了しております。右側、上とい
いますか、説明をしましたように、東上原1地区と別
迫地区が残事業工区といいますか、区域とい
いますか、で残っております。そこまでの配管は、導水管、給

水管ともできてあるというふうにお聞きをしております。それから、水量拡張区域につきましては、順次行なってきていると、事業年度の中で行なってきているという状況であります。

それと、下水の方の進捗でありますか、細部まではわかりませんけど、今現在甲山町側を主に配管の下水管の埋設等々を行なっております。今年度から世羅町部分について、業務委託等が発注をされているという状況であります。

浄水場等につきましては、用地の確保がでているといった状況で現在のところまで進捗をしているということであります。

いずれにいたしましても、合併時までに整備をということでございましたが、水利権等につきましては相手がございますことでありますんで、十分調整をする中で、両町の連携、あるいは企業団との連携、企業団議会との連携を十分に図りながら、この事業の進捗について努力をしてまいりたいというふうに思います。

上本会長 ほかには答弁は、なし。以上で終わり。松山さん、ありますか。ない。

以上です。

井上委員。

井上（忠）委員 担当助役さんですか、答弁あったわけですが、非常に細部にわたっての一つ一つを突いてもしょうがないんですが、その答弁程度かなとは思うんですが、なかなか理解はしにくいんですが、理解しなくちゃいけないんでしょうね。

とにかく県との関係の修復だけは確実にしといてください。でないと、合併後山田川ダム事業等々の補助金返還等々が起こるような状態を起こしてくれると大変なことになりますので、いやが応でもこの事業はもう進めていかざるを得ないと思いますし、やるからにはやはり遅れは少しでも取り戻して、短期間のうちにやはり住民側、その地区の住民の方々にやはり早く利用していただくこと、そして加入者を一人でも多くの方に加入していただくことが、合併後の要するに処理場の維持管理、あるいは上下水道の維持管理費にすべてはね返ってきます。そういう部分では非常に、金がないからというのは私は行政側の言いわけしかならず、金がないのなら計画をするなという考え方であります。当初それを見込んですべて計画をされていたはずですから、そのやはり計画自体がずさんであったと言わざるを得ないと思います。

そういう部分で、やはり心を引き締めて、10月にはすべてのことが整理されて、気持ちよい上下水道がやはり一日でも早く完成するようにせざるを得ないのかなと思います

ので、ひとつそういう部分、非常にくどいようですが、企業団、あるいは議会、管理者、こちらの意思統一の部分だけは明確にしていただきたい。町が答弁されることと、企業団自体の企業長の答弁はいただいてませんので、幸いにして混乱は免れているかと思うんですが、いや本当だと思いますよ。今のような状態だったら、三者がここへ来て答弁されたら、恐らく1週間かかるても理解できんのじゃないかという形になると思います。だから、当事者はそれを一番よく知っておられるはずですから、企業団はどうあるべきかというのもやはり今後の問題だと思いますし、整理されるべきことは整理されて、やはり一日でも早くこの事業が完成するように努力をしていただきたい。

特に県との関係の修復は、管理者である松山さん、副管理者である山口さん両名の町長によってやはり整理をしていかないと、合併の中へもつれ込むと、県との関係がますますになりますと、合併後の10年間というのは非常につらい関係を維持しながら事業を進めていかなくてはならないと思いますんで、そういった部分の整理は絶対にしておいてほしいと思いますんで、管理者、副管理者、心を引き締めてそういった部分の整理はしておいてほしいと思います。

上本会長 ご意見賜って、そのことは我々も会長、副会長として厳粛に受けとめる必要があろうというように思います。ただ、企業団の内情でございますんで、当協議会で議論するには少し内容が違うということがございますが、今会長として思うのは、やはり今ご指摘いただいたことは、我々は両管理者、副管理者は厳粛に受けとめておいていただく必要があるというように思います。

いかにといえども、話半分としても、中身は非常にずさんでございます。計画年度を無視してほっぽり投げて、調整も全然進めてない状況の中で進んどるという実態が、ただ管理者はまだそのことについての厳粛な受けとめができるないというのが私個人は思います。先の3町の協議会の中でも、副管理者として甲山町長の非常に思いの中で、今どういいますか、企業団の事務局長を即更迭をすべきだというような発言も飛び出してきました。それだけ厳しい副管理者としての気持ちがあらわれてあるんだと、そこら辺も受けとめてやってほしいし、もちろんまだまだ町民との訴訟問題というようなことも残っておる、いろんなことの中でほっぽり投げてあることが余りにも多いように思いますんで、そこらは管理者は厳粛に受けとめるべきだというように思います。

品位のある政治というのを今思い出します。いわゆる保科正之という徳川3代の中の2代目の隠し子として、ご落胤として育って、徳川3代家光、家綱を助けた非常に立派な青

年に育って、補佐して、文政をしっかり引いて、玉川上水とか、江戸城が火事になったときに江戸城はもう要りませんというようなことを申し上げた中で、今現在皇居には江戸城が建っていない、そこまで続いている非常にすばらしい文政を引いた人間であります。最終的に家光の寵愛を受けて会津藩を率いてきた人物でございます。徳川3代に続く雄藩として会津藩は、徳川末までしっかり徳川家を支えてきた、その土台を作った人物でございますが、35年間会津へ帰ってない。それでも会津は随分栄えて、多くのすばらしい長になつたそういう政治家も以前はいたようでございます。

そちら辺の中で、2町は近い位置にあるんだからしっかり連携を取って、管理者、副管理者が連携を取って、そして議会もやっぱり慎重に議論をしていただきながら、そのことを進めていくということは、この際あえて言わせてもらっておかなくてはならないというように思います。よろしくお願ひいたします。

まだまだ……。新たな提案ですか。ここでですか。

水間委員、どうぞ。

水間委員 私甲山から出とる水間でございますが、この企業団の議会の9月から、9月1日だったと思いますが、議長ということで拼命を受けとる者でございます。先ほど会長さんのお話を聞かせていただいて、非常に私も残念に思いますし、議会としてのチェックというのに非常に情けない感じがしたところでございます。急にこうして立たせていただいたんですが、私はこうした広域行政なり、また今回の合併というふうなものは、やはりそれぞれの町でそれぞれ町長さんを筆頭にまちづくりというのがなされてある、そうしたものをお互いが尊重し合いながら、そして譲り合って、より効果を上げていこうというの私は広域行政だろうというふうに思っておるところでございます。そうしたものの一つとしてこの企業団というものもあるというふうに思っておりますし、私はまた東上原というところへ住んでおりまして、今日の地図を見せていただいて思ったんですが、先ほどからありますように、導水管、配水管というのが東上原まで今引いていただいているところでございますが、この前こうした問題を思いまして、私の方から企業長なり事務長さんの方へ、早急にこの全員協議会を持っていただきたいというふうなことから、10月17日に持っていました。そこでいろいろと議論をしたところでございますが、先ほどからありますように、やはりきちんと企業長、副企業長、またそれには助役さん、担当の課長さんすべておられます。そうしたところのいろんな意見の違いははあると思うんですが、そこらをきちんとさせていただいて、議会へもそうした上で提案をしていただきたい

というふうなことを私は強く言ったところでございます。

先般も、先ほどから県との話がございました。私も副議長をしていただいております後藤さんと一緒に県へ行きまして、都市局の総室長さんなり、また下水道課の室長さんと話を聞かせていただいたところでございます。今言われたように、私たちやはり県の方へ企業団から即出向いていただいて、十分にコンセンサスを図っていただきたいということを全員協議会の中でも話しております。そういう方向でやっていただきたい。

また、先ほど水利権の問題が出ましたが、ダムの建設については日量1,000トンの水を水道企業団へいただくということについては、県の方からそれなりの事業費の2%の負担をしながらとつていただいているんですが、確かに今言われるよう、私たちが聞いてあるところでは、その取水の位置についてまだ確定ができないと、その作業も早急にやっていただきたい。導水管、配水管もすぐその方へ作業を移っていただきたいということを全員協議会の中でも議員として強く申し上げ、管理者としてもそのようにしますというふうにはっきりとそのときは言っていただいているので、是非とも今皆さん方が大変なご心配をいただいているものについて、早速その作業に移っていただきたい、そうした行動に移していただきたいということをその席でも強く言っておりまし、今のこととを会長さんが言われたまとめのように話していただきましたが、そのことをすぐ担当の企業長を中心として進めていただこうと私としてもお願いをしますし、また議会としてもそのことにすぐに特に留意をしながらこれからもやっていきたいというふうに、今そういうことを感じ、皆さんの意見を聞きながら、非常に大変なご心配をかけておるなというふうなことで、こうしたマイクをとらせていただいたところでございますので、お許しをいただきまして、議会としてもきちっとこれからそこらを見させていただき、十分な意見も話していきたいというふうに思っておりますので、よろしくまたご指導のほどをお願いしたいというふうに思います。

上本会長 ありがとうございました。

皆さんいかがでしょうか。建設計画、いろいろな中で突き詰めていけばいろいろな問題もあるのも事実だろうと思いますが、基本的に一つの中で今あるスタッフの中で英知を絞って、一つのたたき上げとして皆さんにご議論いただいたものでございます。合併そのものはまだまだ議決をいただいたといえども、合併までの時期はかなりの作業量を残すそういう状況でございます。そうはいいましても、本日ぐらいに残っておりますこの新町の建設計画をご確認いただかないと、後々の事業の進めの中で非常に難しい状況も出てくると

いうことも想定します。一応の中でご賛同を得られれば、原案どおりのご承認、ご確認ということに確認させていただきたいというふうに会長としても思うわけですが、いかがでしょうか。

寺田委員。

寺田委員 議長さんの方から提案があったんですが、異議はありませんが、その前に確認をするに当たって、附帯的な意見を申し上げ、皆さんにお諮りをしていただきて、賛同が得るものなら附帯意見をつけていただきたいと思うんですが、発言を許していただけるでしょうか。

上本会長 今までいろいろな面では意見を付したり、そのぐらいの作業をしてきてるんで、別にそのことは問題ないと。ただ、委員さん方がオーケーかどうかというところの取り計らいはしていただきたいと思います。どうぞご自由に。

寺田委員 それじゃあ、議長の許可を得ましたので、私なりに申し上げてみたいと思います。

今日まで17回の協議会を重ねて、1年余りかかるて今まで至ったわけであります。その間皆さんから多くの意見も出され、提言的なものもかなり発言があったように思います。そういうことを踏まえ、さらには現在までいろいろなものを確認してきております。そういうものを大変重く受けとめていただきたいというように思いますし、さらには厳しい財政状況にあることを本当に厳しく認識し、健全な行財政の運営というのはもちろんですが、特に私申し上げたいのは、この合併の目的、趣旨、このことについて十分に達成される、合併後もこのことを達成されるように求めまして、今まで協議された事項、さらには新町建設計画の原案について今日協議が行われたわけですが、こういったものについて附帯意見をつけてご確認をいただきたいというように思いますが、いかがなもんでしょうか。提案をします。

上本会長 今口頭で寺田委員より、附帯意見をつけて原案に確認ということをさせてほしいと、皆さんご賛同いただけますか。

黒木委員。

黒木委員 今寺田委員からご提案がございましたが、私も今回17回の初回からこの会に出させていただきまして、いろいろそれぞれの場で確認をしてまいりました。その確認の中身というのが、新町においてとかというふうな項目が非常に多いわけです。それから、先般の会議で、今の情報に関する問題で佐藤委員からもご提案がございました。今後

これで済むと我々の仕事ほとんど済むんだろうと思うんですが、やはり我々が意見も申し上げてご答弁もいただき、それがこの建設設計画に最終的に生きて、それからその他の問題についてもこれから新町の合併へ向けて進んでいくんだろうと思うんですが、その進みぐあいを、やはり我々が言ったことがどのように反映されるとかというものを、やはり適切な時期に話を聞かせていただきたいし、また意見も言える場があるんなら言いたいというふうな気持ちもございます。寺田委員がおっしゃったこともそのような意味もありなんだろうかと思いますんで、今後のあり方等も含めまして、もし大体のお話がいただけるものならと思うわけでございます。

上本会長 合併までについてのこの委員会のあり方については、山口事務局長の方から説明させていただきます。

山口事務局長 黒木委員のご意見でございますけども、この合併協議会というのは、設置につきましても3町の議会で議決をいただきました。これを廃止する場合も、3町の議会で議決をいただいて廃止ということになります。これにつきましては、先ほどありました進捗状況、ここで皆さんのが十分にご協議をされた中身をもとに、これからの中づくりのために、その状況報告については当然この協議会の場へ報告をしていくということで計画をしているところでございます。ただ、こう毎月協議会をするかといいますと、必要に応じて協議会を開催をしていくという計画になろうかと思いますが、あと三、四回の協議会の中へ、3月にはこの協議会を開催をして、新年度の合併協議会の予算等、事業計画等についてご審議をいただき、その場に皆さんがあらゆる項目で協議、確認をいただきました中身に基づく調整以外の部分の調整、こういったことについても報告をさせていただく中で、十分にご理解をいただく中で、新町まで合併準備を進めていくと、こういうことになろうかと思います。

以上です。

上本会長 ご理解いただけましたでしょうか。合併後につきましては、新町の新しい首長が決まって、その行政方針の中でそこらは配慮されてやれるかどうかというのはという課題になろうかと思いますが、先ほど寺田委員の言われたところの一応は文章化してまとめたものをさせていただいて、それを一応読み上げさせていただいてご確認という作業に入らせてもらってもよろしゅうございますでしょうか。よろしいですか。

豊田委員 いつするんですか。

上本会長 今日今からすぐします。

豊田委員 発言よろしいですか。

上本会長 まだ議論があるなら発言、豊田委員、どうぞ。

豊田委員 甲山の豊田です。

附帯意見をつけるというのは賛成なんです。じっくり協議してからすべきだと思います。確認を急ぎよってのところを済みませんけど、先ほど下水道の問題でも、従来の方向をぐっとこう変えて訂正するというようなことがあってびっくりもしたんですが、決して後戻りしないように、再び後戻りしないようにですね、瀬戸内法に合格したからあればやっぱりやることにしたというようなことにならんように、しっかり確認をしてもらいたいと。

上本会長 そのことのお願いを先ほど……。

豊田委員 ええ、やられたんで。

上本会長 当協議会ではもう扱う項目でないんで、一応両町の組合議会とかそういうふうなところの中で整理をしてほしいというお願いをしてございますんで。

豊田委員 先ほど論議があったから一応は理解するんですが。

この中でちょっとまだ質問してもいいんでしょう。えっとはないですから。

上本会長 いや、意見があればお受けします。

豊田委員 23ページ、上下水道の整備あります。今の論議になったところとは違う方向なんですが、2,170人のいわゆる下水道整備をするのに48億円、もう50億円になります、書いてありますが、1人当たりすると、1人当たりですよ、二百二、三十万円かかりますよね。事業から人数で割ると。これほど高くつく事業はこれまでにないはずなんですよね、どの事業をとっても。それで、私は既にその浄化槽も設置せないけませんし、下水道の配管も工事中なので、これは計画どおりやられるといいと思うんですが、連担地区は下水道方式でちゃんとやるべきでしょけども、家が点在しているところについては、この23ページで言う下水道の計画的な実行は見直して、連担地区以外は合併槽方式に切りかえるべきだと、このように思います。

それはなぜかというと、先ほども言いましたように莫大な費用がかかる。そして、1人当たり二百二、三十万円投資しても、下水道に加入するかしないかは今からの問題です。これは全員が加入するとして考えて二百二、三十万円です。加入しないとすると、これは300万円にも400万円もなるはずなんです。連担地区でも加入されない人がかなり出るでしょう。そういう点からすると、事業費用を投下しても効果が半減するかもわかりま

せん。そういう点を考えると、田舎の場合ですから、合併槽に切りかえればその投資効果は100%です。家が建たない、人がいないとこに合併槽をつけるということはまずしない。下水道の配管は人があろうとあるまいと配管するわけで、そこにお金が莫大にかかってむだになる。こういう点から見ると、ここに言う計画どおりのやり方を見直して、最も実効性のあるやり方に切りかえるべきである。

私たちが先般他の町へ視察に行きましたが、そこでは合併槽を町が設置して、そしていわゆる利用料だけをもらっていく。それも安い費用ですね。1ヶ月三千何ぼで利用できるような方策を貧乏な村がやっています。ここに大きな今から財政が困難な時代ですから、最も効果的な、投資効果の最もいい方向に切りかえるべきだと。今すぐそうしましょうというわけにはいかんと思いますが、しかしそういうとこも見てもらいたい、このように思います。いかがでしょうか。

上本会長 金尾幹事長。

金尾幹事長 貴重なご意見として承っておきたいと思います。今県から認可をいただいている事業の範囲というんですか、そういうものについて、それも通じて今進めてありますので、豊田委員からありましたことにつきましては、先ほど申しましたように意見として承っておくということでご理解をいただきたいと思います。

上本会長 松岡委員、ありますか。

松岡委員 松岡でございます。しょっぱつに副会長さんに苦言を申し上げましたことはおわび申し上げますが、やはりこうしたことも現在続いているんだったら、どういうことで今裁判になっておるんだと。分割だったらいけないとか、あるいは全部買ってくればやろうとか、いろいろあろうと思うんですが、そこらを正直に私は言ってほしかったということを思ったわけでございます。

それと、皆さんのご意見の主な意見というところで、これは既に大まかに載っておると思うんですが、これは中央病院のことでございますが、これも3町が金を出し合って立派な病院を建設しております。その内容が非常に悪くなってきておると。水間委員さん、議長さんにもお電話をいたしましたが、私先般参りましてちょっと先生にお聞きをしました。いやあ、いけないんだということを正直に全部言つていただきました。私もそれは内科の権威のある先生ですが、私は3月に帰らせてもらうかもしれないということも言われておるんです。そうすると、この世羅地域の医療はどうなるのかということが非常に懸念をするところでございます。それで、公共的な施設でございますので……。

上本会長 松岡委員、松岡委員、少し整理をして発言いただきたいんですが。建設設計画の議論でございますんで。

松岡委員 それはまあ学校とかそういうこともあるわけなんですが……。

上本会長 個々についてはいろいろあると思うんですが、それはまた別の機会を……。

松岡委員 それとは別で、ここへちょっと載ってありますんでこれ申し上げるんです。これももとへ置かずに早急にそれをやっていただきたいと。もう2人も権威のある先生が帰られたら、もう病院もお手上げです。どうなると思うんです。そこらも十二分にご相談をいただいてやっていただきたいことをお願いして、終わります。

上本会長 ありがとうございました。

いろいろ言つていただいたんで、先ほど寺田委員から意見をということで取りまとめてほしいということがございましたが、それを一応読み上げて、附帯決議でなしに、意見として読み上げさせていただいて、皆さん方のご確認という作業に入らせていただきたいと今思つておるんですが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

上本会長 それでは、先ほど寺田委員より、確認に当たって附帯意見を申し上げるということでございました。今日まで17回の協議会を重ねてきております。その間、多くの委員から出された提言、また確認事項を我々は重く受けとめて、さらには厳しい財政状況にあることを厳しく認識して、健全な行財政の運営はもちろんですが、特に合併の趣旨の目的が十分に達成されるよう求め、今日まで協議された事項について、また新町建設設計画原案については、原案どおり確認するということで皆さん方のご賛同を願いたいと思います。確認させていただいてよろしゅうございますか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

上本会長 はい、ありがとうございました。

それでは、新町建設設計画につきましてはご確認いただきまして、合併協定項目すべてにわたって確認させていただきました。まことにありがとうございました。

先ほど確認いただき、協定項目40項目のすべてが一応確認いただいたことになりますので、本日の追加協議として、合併協定書（案）や合併協定調印式の日程についてのご協議をいただきたいと考えております。

ただいまから追加協議資料を配付しますので、ここで14時50分まで休憩させていただきます。

午後 2時36分休憩

午後 2時50分再開

上本会長 それでは、協議第68号合併協定書（案）について事務局から説明いたします。

山口事務局長。

山口事務局長 追加協議ということで、第17回世羅郡三町合併協議会の次第に加えたものをお配りをしております。

その1ページをごらんください。

協議第68号合併協定書（案）について。

合併協定書（案）について提案する。平成15年12月10日提出。世羅郡三町合併協議会会长上本仁志。

合併協定書（案）について。

合併協定書（案）は、別添のとおりとするという案でございます。

お手元に合併協定書（案）ということでお配りをしております。

1ページから17ページまで、この合併協議会で40項目にわたる協議をいただきまして確認をいただいたものを取りまとめをしております。

1ページの4の新町の事務所の位置についての確認事項でございますが、ここの注の2のところに、確認時には「世羅郡世羅西町大字小国3393番地は4月28日から世羅西町役場の位置である」ということの注書きでありましたが、そこについては「現在の」と変えさせていただいておるということでございます。そして、17ページまで40項目にわたり、本日まで確認をいただきました中身を掲載をしております。

17ページの40番目であります建設設計画、これによりまして、先ほどご確認をいただきました新町建設設計画原案を今度県協議ということにさせていただいて、県協議が整ったもので、別添新町建設設計画に定めるとおりとするという項目で整理をさせていただくというものでございます。

18ページを見ていただきますと、調印書ということで、40項目にわたる中身について甲山町、世羅町及び世羅西町は、地方自治法（昭和22年法律第67号）252条の2第1項及び市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第3条第1項の規定に基づく世羅郡三町合併協議会において、上記のとおり合併に関する協議が整ったので、ここに調印するということで、甲山町長、世羅町長、世羅西町長が署名押印をすると

いうことになります。

19ページから立会人ということで、合併協議会の各委員の方々に署名をいただくということで、合併協定書（案）として提案をさせていただいております。

以上でございます。

上本会長 以上が協議第68号の説明でございます。

このことについてご質問、ご意見ございますでしょうか。

ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

上本会長 ないようでしたら、合併協定書の案についてはご確認いただいたということにさせていただきます。ありがとうございました。

続いて、協議第69号合併協定調印式の日程について事務局より説明いたします。

山口事務局長。

山口事務局長 2ページ、協議第69号合併協定調印式の日程について。

合併協定調印式の日程について提案する。平成15年12月10日提出。世羅郡三町合併協議会会长上本仁志。

合併協定調印式の日程について。

合併協定調印式は、次のとおり実施する。日時、平成16年1月13日火曜日午後3時30分。場所、せら文化センター。

3ページをごらんください。

3ページは、この次第（案）ということで提案をしております。日時、場所は、先ほどの提案内容と同じでございます。開会、会長あいさつ、来賓紹介、取り組みの経過報告、そして先ほどご確認いただきましが合併協定に関する調印を、甲山町長、世羅町長、世羅西町長を行い、立会人の続いて署名を合併協議会委員で行うという運びになります。7番目に町長あいさつということと祝辞をいただき、閉会と、このような次第でございます。

以上が提案説明でございます。

上本会長 7番目の町長あいさつは、3町長がともどもにするということのようでございますんで、ご理解いただきたいと思います。祝辞は県からおいでいただく方々を予定しておるというようなことでございます。

この調印式の後のレセプションもございますので、あわせてそのことのご説明をさせていただいておきます。

山口事務局長 調印式終了後、午後3時30分から調印式ということになりますので、予定では午後5時ごろまでこの調印式を行い、午後5時からこの調印式に対しての3町が一つになるということの合意ができたということの中での協定書調印ということでございますので、それによる祝賀式を予定をしております。詳しい内容につきましては、皆様の方へも後日連絡をさせていただきたいということで計画をしておるところでございます。

上本会長 以上で、ご質問、ご意見ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

上本会長 ないようでしたら、合併協定調印式の日程については、ご確認いただいたということにさせていただきます。ありがとうございました。

一応済んでございます。

横山所長、何か。一応これで済んだんで、もしあるいは発言があればひとつお願いしたいんですが。

横山尾三地域事務所長 皆様ご苦労さまでした。ほっといたしました。どうなることかと思いまして、庁舎の位置とか、それと議員さんの扱いとか、今日の問題も非常に大きな問題でありましたけれども、会長さん初め各委員さんも非常に良識ある議論をしていただいて、すべて協議項目が完了したということで、非常に本当ほつといたしました。

若干私の方で押しつけがましいような話かもしれません、2つほど申し上げておきたいと思っております。

1つは、やはり住民参画によるまちづくりをこれからしっかり進めていただきたいと。今日というよりも合併の今日はそういう意味じゃスタートかもしれません、今日からがスタートであります。今回24名の方が住民代表、学識経験として参加されて、やはり住民の目線でいろいろなご意見なり議論をされて、非常に私の方も聞いてあって問題点なりがよくわかりました。今日も財政計画に対する厳しいご意見等もありましたが、やはり国の方の大きな改革を受けて、今こういう分権の一つとして合併が進んでいるわけですが、やはり財源的に非常に厳しくなっていると。交付税なんかも1兆5,000億円とかそういう数字も載っておりますけれども、厳しくなると。そういう意味では、やはり住民の方がたくさんいらっしゃるんで、町の財布も無限ではないということで、やはり公私の役割分担、給付という言葉はよくないかもしれません、役所でやる支援とかというのに対する負担というものをやはり考えていただく時期になっているんじゃないかなというふうに思つ

ております。

それともう一つは、やはり今回もいろいろ建設計画の中にも載っておりますが、地域の自治組織ですね、コミュニティーみたいなものをきちっとこれを機会に、それぞれ皆様方地域の代表として出席しとられるんでしょうし、しっかりしたコミュニティーなり自治組織をこれから作っていただきたい。沼隈町あたりで、これは私テレビで見ただけなんですが、住民の方が生活道ですね、道づくりをするのに、役所がコンクリートミキサー車を出して、その舗装は住民の方が出て、一輪車でコンクリートを流し込んで道を造るというような例が出ておりましたが、やはりそういうところでやはり役所の方も財布は無限ではございませんので、これからはそういう住民の方で地域を守っていただくということが申し上げたかった。

それともう一つは、私世羅に4月から町内をこれだけ回ったというのはなかったんですが、この美しい田園風景をしっかり残していただきたいと。圃場整備はされておりますが、きれいに広がる田んぼと石州のかわらの屋根と、それと里山というんですか、そういうものが一体となって、非常に昔のふるさとといいますか、田園風景がずっと残っていると。これは一朝一夕にできるわけではないわけで、ずっと皆さん方の先代から受け継がれてきたものがこういう形で残っていると。やはり本物のこういう風景、景観というのが残っているというふうに思います。なかなかそういうものを維持していくというのは大変な時代にはなってありますけれども、是非ともこの美しい景観を残していただきたいというのを申し上げたかったと。

いずれにしても、今回の合併協議が建設計画を中心にしたいろんな確認がされましたが、議会の議員さんはもちろんですけれども、手作りのいいまちづくりの議論ができたというふうに私は思っておりますんで、どうぞこれからしっかりしたまちづくりを住民の皆さんの参画によってやっていただきたいと。それに対して尾三地域事務所なり県の方もしっかりしたご支援をしてまいりたいというふうに思っておりますんで、今日は大変ご苦労さまでしたし、おめでとうございました。

以上でございます。

上本会長 ありがとうございました。

委員さん方々の中で、この際発言ございますか。ありませんか。

徳光委員。

徳光委員 私は議員の立場で発言させていただきますが、今回の一つの反省といいます

か、厳しい中にも非常に何といいますか、財政のことだけでなしに、いろんな面において考えされられたことあります。また、世羅西の方の非常に、先般の協議会だったと思います、溝上さんの言われた言葉、少人数の周辺地域のことをいつまでも忘れんように頑張っていきたい。本当に貴重な世羅西の委員さんから意見をいただいたように思います。

上本会長 ありがとうございます。

ないようでしたら、一応本日予定しておりましたのは以上でございます。

長時間にわたっていろいろ議論、また長い期間にわたっておつき合いいただいて、合併項目40項目ある中、本当に皆さん方知恵を絞っていただいて、積極的に発言いただいて、よりより一つの新しい自治体ができるだろうというように大いに今誇れる気持ちであります。これからいろんな状況も厳しい状況もあるわけですが、合併時期来年の10月までにまだまだ事務的にも我々には大きな事務の課題が山積してございます。一致団結して、新町において発足時に何の迷いも残さないようなそういう事務システムをしっかり構築して臨みたいというようなことを思います。

本日はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

午後 3時20分閉会

本会議録は、世羅郡三町合併協議会の岡本明美委員 梶川耕治委員 田丸克之委員により内容が確認され署名を頂いております。